

ふじのくに景観形成計画 進捗状況評価レポート

【令和5年度の取組】

令和6年9月

静岡県

目次

| | | |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 総括評価 | 1 |
| | (1)評価の趣旨 | |
| | (2)進捗管理の方法 | |
| | (3)評価結果 | |
| | (4)今後の対応 | |
| | (5)外部評価による講評 | |
| 2 | 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果 | 13 |
| 3 | 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績 | 36 |

1 総括評価

(1) 評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の方針、主要施策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年3月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

計画期間10年間の中間年である令和3年度に中間評価を行い、この評価結果を踏まえ、後期5年間である令和4年度から令和8年度における県の取組を行動計画【後期】としてまとめました。行動計画【後期】は、県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする21の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う58の事業・取組（行動計画（B））の計79の事業・取組を位置付けています。

本計画に位置付けた事業・取組の令和5年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

《ふじのくに景観形成計画の構成》



《目指す姿》

—ふじのくに回遊式庭園—
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。
それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶ
ふじのくにの豊かな暮らしを実現します。



《目指す姿の実現に向けた主要方策》

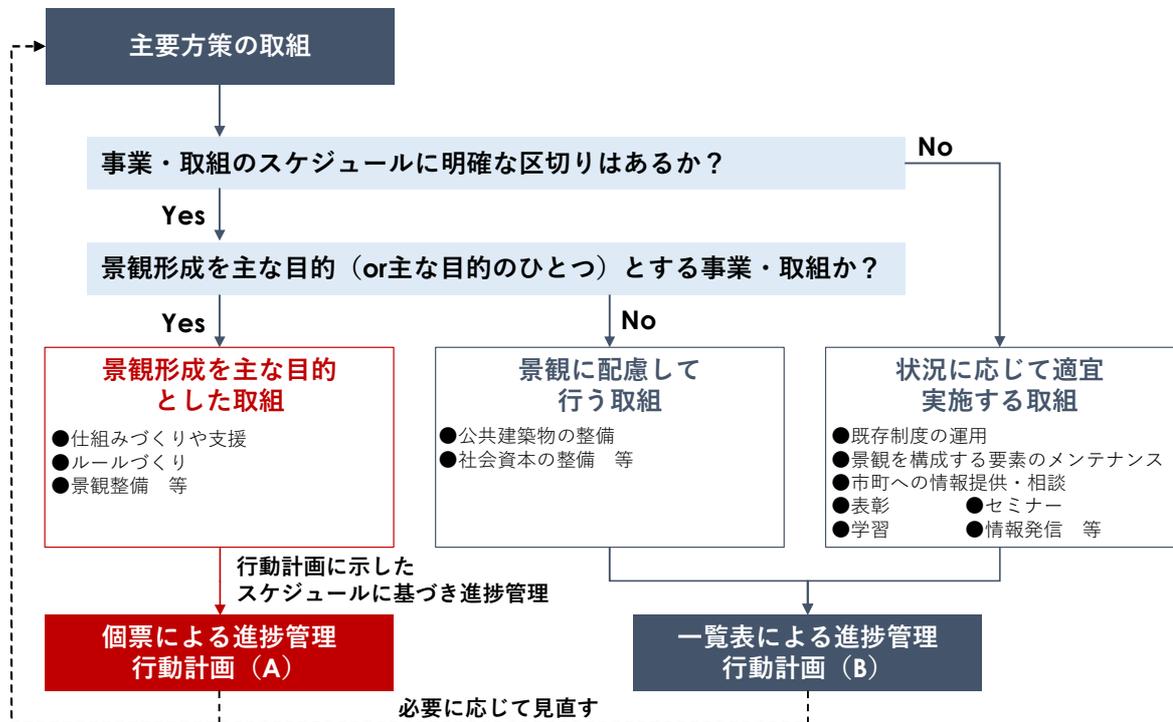


《6つの主要方策に掲げる行動計画の事業・取組》

| | |
|---|---|
| 広域景観形成をさらに加速させる 主要方策1 行動計画 (A) 5事業・取組 | ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む 主要方策4 行動計画 (A) 1事業・取組 行動計画 (B) 5事業・取組 |
| 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する 主要方策2 行動計画 (A) 5事業・取組 行動計画 (B) 9事業・取組 | 自立した持続性のある県民・事業者にも根ざした景観形成を進める 主要方策5 行動計画 (A) 4事業・取組 行動計画 (B) 17事業・取組 |
| 静岡県の景観をすべての地域から底上げする 主要方策3 行動計画 (A) 6事業・取組 行動計画 (B) 27事業・取組 | 景観形成をマネジメントする 主要方策6 ・主要方策1から5を円滑に進めるために行う体制、仕組み、ルールを整えるなどマネジメントを行う。 |

(2) 進捗管理の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。



α) 個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、21あります。個票による進捗管理は、事業・取組ごとに令和5年度末の進捗具合を示す「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価を行います。

個票の上段には、行動計画【後期】の計画期間5年間（令和4年度から令和8年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。このコメントは専門家としての客観評価であるとともに、実施する景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活用されていくことが期待されます。

景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間である5年間で区切りに評価を行い、継続する5年間の行動計画に反映しています。

【評価方法】

進捗状況及び成果の達成状況は、以下の評価区分に基づき担当課が評価を行います。

| 評価 | 進捗状況 | 評価 | 成果の達成状況 |
|----|------------------------------|----|--|
| S | 計画以上の進捗が得られている | ◎ | 当該年度の成果実績が「目標値」を超えるもの又は「期待値」の30%を超えるもの |
| A | 計画どおり進捗している | ○ | 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの |
| B | 進捗に遅れが見られるが計画期間（令和8年度）内に完了予定 | ● | 当該年度の成果実績が「目標値」未達又は「期待値」の推移の-30%未達 |
| C | 進捗に遅れがあり、計画期間（令和8年度）終了後に完了予定 | — | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 |

計画に対して遅れている場合や、期待する成果が発現しない場合には、原因を分析した上で、今後の取組内容を見直していきます。こうしたことを踏まえて、個票下段の「今後の予定」に、次年度の具体的な取組や期待する成果を記載して、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを実行していきます。

b)一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、58あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、事業・取組を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、令和5年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、成果を紹介します。

c)行動計画に記載されていない事業・取組の実績

行動計画の事業・取組に記載はされていないものの、事業の実施に伴い景観形成に寄与したものについては、幅広く実績収集を行い、行動計画の進捗管理報告書にまとめて紹介します。

良好な景観形成を推進するため、部局横断組織として、静岡県景観形成推進本部が設置されており、すべての部局において景観への取組を進めている中で、行動計画に記載されていない事業や取組の実績は、景観に取り組む姿勢が全庁的に浸透したことによる成果の一つとしてとらえることができます。このため、継続的に事業に取り組むものであれば、行動計画の事業・取組として位置付けることも検討していきます。

(3) 評価結果

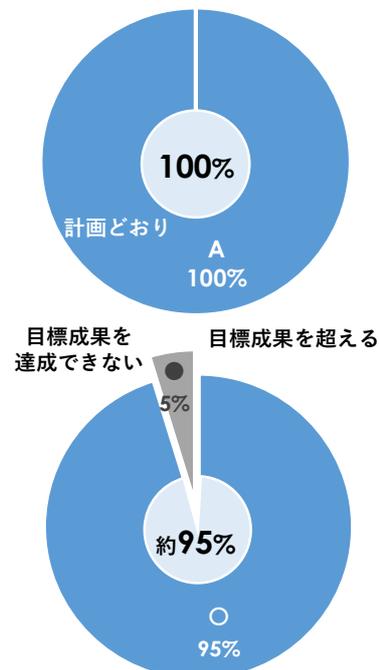
a)景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

21の事業・取組の進捗状況は、全ての事業・取組が計画どおりの進捗が得られており、目標とする成果を達成できたとの評価になりました。

全体としては、令和5年度の取組は、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果となりました。

| 進捗状況の評価 | 評価区分 | 合計 |
|-----------------------|------|--------------|
| 計画以上の進捗が得られている | S | 0 (0%) |
| 計画どおり進捗している | A | 21 (100%) |
| 進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定 | B | 0 (0%) |
| 進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定 | C | 0 (0%) |

| 目標成果の評価 | 評価区分 | 合計 |
|--|------|-------------|
| 目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの | ◎ | 0 (0%) |
| 目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの | ○ | 20 (95%) |
| 目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下 | ● | 1 (5%) |
| 現段階では判断できないもの 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 | — | 0 (0%) |



b)主要方策ごとの主な成果

主要方策1 広域景観をさらに加速させる

| 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 |
|------|------------------------|------|
| (A) | 01 富士山広域景観の形成 | 15 |
| (A) | 02 伊豆半島広域景観の形成 | 16 |
| (A) | 03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成 | 17 |
| (A) | 04 浜名湖広域景観の形成 | 18 |
| (A) | 05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成 | 19 |

【主な成果】

- 広域景観の形成のうち、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の4エリアでは、広域景観協議会により行動計画に基づく取組及び進捗管理を行いました。令和5年度は、修景事業の実施や違反広告物対策のノウハウの共有、PR事業等、県と市町が広域で連携した取組を行いました。旧東海道、国土軸エリアでは個々の事業に基づき取り組み、今後は連携体制構築に取り組んでまいります。
- 浜名湖では、行動計画策定から3年がたち、短期（令和2～4年）の区切りとなるため評価を実施しました。取組の多くは、景観を重視した色彩検討や修景事業で着実な進捗若しくは計画以上の進捗がみられました。新型コロナにより中止していた浜名湖周辺のイベントが再び開催されるようになり、浜名湖の景観を楽しむ機会は増えています。



浜名湖広域景観形成短期末評価（WEB会議）



評価レポート



浜名湖ミナトリング

- 富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖では、広域景観協議会での取組について情報発信を行うため、ポスターやリーフレットを作成し、JR駅構内等への掲出を行いました。



シリーズ化して展開したポスター
（左から伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖）



ポスター掲出の様子
（左：JR静岡駅、右：県庁ロビー）

- 伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園では修景伐採を行い、眺望点の改善を行いました。



（国）135号（伊東市）における修景伐採



大井川清流公園（川根本町）における修景伐採

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

| 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 | 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 |
|------|---------------------------------|------|------|--------------------|------|
| (A) | 06 公共施設整備における景観配慮 | 20 | (B) | 03 東静岡周辺地区の整備 | 37 |
| (A) | 07 無電柱化の推進 | 21 | (B) | 04 街路整備事業 | 37 |
| (A) | 08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組 | 22 | (B) | 05 わかりやすい道案内の推進 | 37 |
| (A) | 09 違反屋外広告物対策の推進 | 23 | (B) | 06 波避難誘導標識の設置 | 37 |
| (A) | 10 良好な屋外広告物の推進に関する取組 | 24 | (B) | 07 公共建築物等での県産材利用促進 | 37 |
| (B) | 01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 | 37 | (B) | 08 多自然川づくりの推進 | 37 |
| (B) | 02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進 | 37 | (B) | 09 養浜を主体とした侵食対策の実施 | 37 |

【主な成果】

- 公共空間の高質化に向けて、県が行う公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計や工事等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに・色彩デザイン指針」の普及啓発を行いました。令和5年度は、研修会で事例を含めた説明等に加え、専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとめた資料を閲覧できるしくみを県のGIS上で構築し、公開しました。土木職員研修職員受講者は280名、技術監理センター研修受講者は30名、ホームページアクセス数は約2,400件と様々な機会を活用して普及啓発を行いました。
- 令和5年度に専門家による景観検討を実施した事業は7件。このうち3件がデザインに関する個別検討を行いました。個別検討を行った事業については、随時、整備前後の景観改善を確認し、検討成果については、事例集として蓄積しています。



全庁職員がアクセスできるGISで過年度検討実績を公表開始



景観検討の様子（七滝高架橋）



- 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進において、日の出地区では、防潮堤整備について、隣接する民間商業施設の整備に合わせ、緑地と一体となった景観に配慮した構造を採用し、整備を進めました。



清水港

- 違反広告物対策は、県と市が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られました。各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図りました。

- 屋外広告物に関して周囲の景観に配慮するポイントや設置基準等を分かりやすくまとめた「静岡県屋外広告物ガイドブック」について、第一版以降の変更を反映した第二版を作成し、（公社）静岡県屋外広告協会や申請窓口に配布するなど啓発を行いました。また、富士山の周辺景観を保全するため、小山町では、原則屋外広告物の設置を禁止する特別規制地域を指定しました。湖西市についても、屋外広告物の設置に許可が必要となる普通規制地域を指定しました。



静岡県屋外広告物ガイドブック

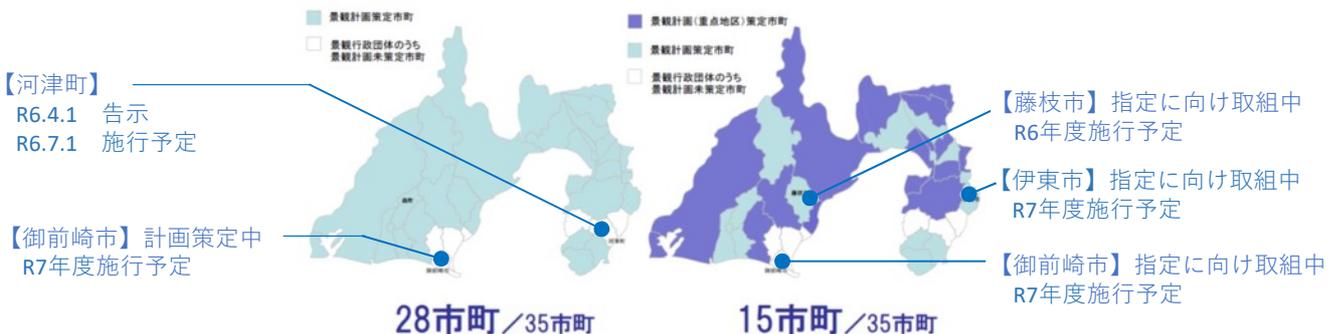
規制地域の指定

主要方策3 静岡県の景観を全ての地域から底上げる

| 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 | 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 |
|------|-------------------------|------|------|---------------------------------|------|
| (A) | 11 市町の景観計画の策定・改定支援 | 25 | (B) | 21 茶草場農法実践者の応援制度の確立 | 38 |
| (A) | 12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援 | 26 | (B) | 22 わさび田の保全と活用 | 38 |
| (A) | 13 景観重要公共施設の指定に関する支援 | 27 | (B) | 23 世界かんがい施設遺産登録の支援 | 39 |
| (A) | 14 専門アドバイザーの派遣 | 28 | (B) | 24 景観農業振興地域整備計画の策定支援 | 39 |
| (A) | 15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり | 29 | (B) | 25 耕作放棄地対策の推進 | 39 |
| (A) | 16 豊かな暮らし空間創生の促進 | 30 | (B) | 26 (公財)静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 | 39 |
| (B) | 10 三保松原の松林保全技術支援 | 38 | (B) | 27 公園・緑化推進事業 | 39 |
| (B) | 11 津波対策「静岡方式」の推進 | 38 | (B) | 28 空家等対策 | 39 |
| (B) | 12 河川海岸環境整備事業 | 38 | (B) | 29 リノベーションまちづくりの取組支援 | 39 |
| (B) | 13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 | 38 | (B) | 30 地域振興整備事業 | 39 |
| (B) | 14 海岸漂着物等対策事業費助成 | 38 | (B) | 31 市町の条例の策定や運用に関する助言工場緑化セミナーの実施 | 39 |
| (B) | 15 放置艇ブレイカーボート対策（浜名湖） | 38 | (B) | 32 定点観測地点からの展望景観の観察 | 39 |
| (B) | 16 森林の適切な管理・整備 | 38 | (B) | 33 連絡協議会の開催 | 40 |
| (B) | 17 治山事業 | 38 | (B) | 34 文化財の指定、整備・活用の促進 | 40 |
| (B) | 18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 | 38 | (B) | 35 重要文化的景観の選定支援 | 40 |
| (B) | 19 都市山麓グリーンベルト整備事業 | 38 | (B) | 36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 | 40 |
| (B) | 20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成 | 38 | | | |

【主な成果】

- 市町の景観計画策定・改定支援のため、景観形成推進アドバイザーの派遣（3市町4回）や、景観への知識及び理解を深めるための景観セミナーを7回開催（受講者数延べ255人）し、計画策定等の支援・働きかけを行いました。令和5年度中に河津町が計画を策定し、2市が重点地区指定に向けて取り組む等、計画策定及び重点地区指定市町数は着実に増える見込みですが、未策定市町に対しては、次年度以降、ヒアリング等を行い、市町の支援に繋げていきます。



- 市町が実施する観光施設の整備において、機能重視の点的な施設整備から周辺も含めた面的な景観への配慮を推進するため、観光地エリア景観計画の策定においてアドバイザー派遣等の支援を1町（1回）へ行いました。令和5年度は、県内2箇所（熱海市、西伊豆町）で新規計画が策定されました。また、39エリアの設備整備の景観チェックを行いました。



■計画策定支援のためのアドバイザー派遣

- 美しい農村景観・地域づくりに参画を促す農村サステナブルフォーラムを開催し、農村の自然と調和した暮らしや農業用の生産を通じた美しい景観、五穀豊穡を祈る芸能等の農村の魅力を国内外へ発信しました。（開催日：令和5年11月25・26日、参加者約350名）。



ふじのくに美しく品格のある邑「農村サステナブルフォーラム」

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

| 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 | 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 |
|------|--------------------------|------|------|----------------------------------|------|
| (A) | 17 県費助成や許認可等を通じた景観形成 | 31 | (B) | 40 工場立地法の制度活用支援 | 40 |
| (B) | 37 林地開発許可制度の運用 | 40 | (B) | 41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 | 40 |
| (B) | 38 建築協定の認可促進 | 40 | | | |
| (B) | 39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 | 40 | | | |

【主な成果】

- 観光施策と連携した助成制度として平成28年度から行う「観光地域づくり整備事業」では、「観光地エリア景観計画」に基づいた施設整備の事業計画として「観光地域づくり整備計画」が策定されており、令和5年度末までに53計画が策定され、施設整備に対する助成が行われました。施設整備においては、設計時及び施設完成時に景観チェックを実施する体制を構築しており、観光地の魅力を高めるよう景観と調和した施設整備が行えるような体制づくりを推進しています。



海に移る月光を楽しめる視点場の整備
(北川ねこさい広場：東伊豆町)



温泉街の周遊を促進する広場整備
(七湯整備事業：熱海市)

- 住宅施策と連携し、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去事業に合わせて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度として、「美しいいえなみ整備事業」を実施しています。この事業では、植栽や生垣等植地帯の形成への補助制度を行う市町に対して県費助成を行うもので、令和5年度は、11件の補助を行いました。
- その他の許認可等においても、許認可審査の機会を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮した事業を実施するよう促しています。大規模な開発は、地域景観や環境への影響も大きくなることが予測されるため、景観への配慮を始め、自然環境への影響、治水や治山など様々な観点に配慮して、事業を実施するよう促しています。
- 工場立地法の制度活用支援において、市町に対し、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行うと共に、緑化優良工事に関するホームページを作成し、優良事例の紹介を行っています。令和5年度の緑化優良工場等表彰では、県内3工場が受賞しました。



経済産業大臣賞
ミネベアミツミ株式会社浜松工場
(袋井市)



関東経済産業局長賞
住友ベークライト株式会社静岡工場
(藤枝市)



日本緑化センター会長奨励賞
キャノン株式会社富士裾野リサーチパーク
(裾野市)

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

| 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 | 行動計画 | 事業・取組名 | 評価書頁 |
|------|-----------------------|------|------|--|------|
| (A) | 18 景観への意識醸成のための普及啓発 | 32 | (B) | 49 総合的な学習の時間等をととした実践 | 41 |
| (A) | 19 景観形成を担う人材の育成 | 33 | (B) | 50 「地域学」推進事業 | 41 |
| (A) | 20 地域活動を牽引するリーダーの養成 | 34 | (B) | 51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプス高山植物種子保存プロジェクト)の委嘱 | 42 |
| (A) | 21 地域づくり活動への関係人口の参加促進 | 35 | (B) | 52 しずおかアダプト・ロード・プログラム | 42 |
| (B) | 42 農村の魅力フォトコンテストの実施 | 41 | (B) | 53 リバーフレンドシップ | 42 |
| (B) | 43 「花の都しずおか」づくりの推進 | 41 | (B) | 54 しずおかポートサポーター | 42 |
| (B) | 44 緑化優良工場等表彰の推薦 | 41 | (B) | 55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」 | 42 |
| (B) | 45 調査研究成果等を踏まえた情報提供 | 41 | (B) | 56 道路協力団体制度の活用 | 42 |
| (B) | 46 「水の都しずおか」の推進 | 41 | (B) | 57 日本風景街道の取組促進 | 42 |
| (B) | 47 県産材利用促進 | 41 | (B) | 58 河川海岸愛護団体等活動事業(補助金) | 42 |
| (B) | 48 文化財クローズアップ | 41 | | | |

【主な成果】

- 静岡県景観賞は、景観形成に係る意識を醸成するため、県内で県民や事業者が行った景観形成に資する活動や事業を表彰しています。令和5年度の静岡県景観賞は、限られた予算内で顕彰を継続して実施するためWEBと対面のハイブリッド式会議とし効率化を図りました。また、令和2年度から開始したSNS(Instagram)を活用した広報では、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を継続し、フォロワーを着実に増やしています。

右：SNSによる広報
中：最終審査の様子
左：R5最優秀賞(富士山こどもの国 花の谷)



- 県民、事業者による自発的な景観形成において、中心的な役割を担える人材の育成を行うため、令和5年度の研究指定校である韮山南小学校(伊豆の国市)及び自彊小学校(吉田町)の2校において、地域に即した景観資源を題材に景観学習を実施しました。



故郷の未来像の発表
(韮山南小学校)



グループ発表の様子
(自彊小学校)



防災施設の見学
(自彊小学校)

- 地域活動の活性化を図るため、コミュニティカレッジを開催し、コミュニティ活動に関する講義やグループワーク等、地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座を3市町で行いました。
- 関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るため、活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、意識啓発や特設WEBサイトへの登録、情報発信を呼びかけました。その結果、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数は、目標22件に対し、22件の活動が登録されました。



■景観形成活動に取り組む地域づくり活動団体の活動風景
(裾野市・浜松市)

主要方策6 景観形成をマネジメントする

| 方策の展開 | 事業・取組名 |
|-----------------|----------------|
| 推進体制の強化 | 庁内横断組織での連携 |
| 技術力向上 | 景観担当職員の技術力向上 |
| 外部視点による県景観施策の評価 | 有識者による県景観施策の評価 |

マネジメントに関する取組は、主要方策1から5に掲げる事業・取組を円滑に進めるために行うものであるため、計画期間の達成目標や年度ごとの取組や成果の目標を掲げることはせず、臨機応変に必要な体制・技術・評価等に係る業務の実施を目指します。

そのため、達成進捗管理については年度ごとの実績をまとめ、外部の有識者（静岡県景観懇話会、景観施策向上・評価専門部会）による助言などの評価コメントは、必要に応じて受け取るものとします。

【主な成果】

- 令和4年度以降、行動計画【後期】の取組を全庁的に開始しました。なお、令和5年度の取組については、令和6年度に「静岡県景観づくり推進本部」に諮り、ふじのくに景観形成計画進捗状況の管理を行います。
- 令和5年度の景観担当職員の技術力向上を目的とした研修会等は、オンライン及び対面で開催しました。研修後のアンケートでは、受講者の9割以上が今後の業務の参考になると回答し、実務に直結する知識習得の機会を提供することができました。
- 令和2年度より静岡県懇話会の専門部会「景観施策向上・評価専門部会」を設置して、行動計画の評価について、新たな評価方法を整理した上で、令和5年度の取組評価を行いました。これにより、各事業ごと有識者による外部評価が行われ、取組のさらなる向上に向けた助言を得ることができました。

■景観担当職員の技術力向上のための研修会等 開催実績

| | | | |
|-------------|-------|---------------------------|--------------|
| 4月5日 | WEB | 屋外広告物実務担当者研修 | 56名 |
| 4月20日 | WEB | 静岡県の景観背策と観光推進（観光交流局事業説明会） | 67名 |
| 4月から5月の計8日 | 県内8箇所 | 土木職員技術説明会 | 280名 |
| 5月12日 | WEB | 景観行政実務担当者研修 | 51名 |
| 5月16日 | WEB | 市街地整備事業説明会 | 70名 |
| 5月17日 | 静岡市 | 採用1年目研修 | 69名 |
| 6月1日 | WEB | 景観セミナー（景観法活用） | 32名 |
| 7月7日 | WEB | 景観セミナー（DX活用） | 44名 |
| 7月と9月の計6日 | 静岡市 | 景観セミナー（点群体験研修） | 24名 |
| 8月4日 | WEB | 景観セミナー（魅力的な屋外空間） | 41名 |
| 9月6日 | WEB | 景観セミナー（景観マネジメント） | 35名 |
| 11月2日 | 静岡市 | 景観形成と環境創出研修（基礎編） | 30名 |
| 11月10日 | 三島市 | 景観形成と環境創出研修（演習編） | 17名 |
| 2月20日 | 静岡市 | 景観セミナー（景観マネジメントの展開） | 28名 |
| 計26回 | | - | 計844名 |

【外部評価の有識者組織】

静岡県景観懇話会（会長：天野光一先生）平成29年度発足

| 氏名 | 所属・職名 | 専門分野 |
|--------------|---------------------------------|----------|
| 天野 光一 | 日本大学理工学部 特任教授 | 景観工学 |
| 伊藤 光造 | 特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長 | 地域コミュニティ |
| 金田 享子 | 公益社団法人日本サインデザイン協会 常任理事 | サインデザイン |
| 川口 宗敏 | 静岡文化芸術大学 名誉教授 | 都市デザイン |
| 齋藤 潮 | 東京工業大学 名誉教授 | 景観論 |
| 西森 陸雄 | 工学院大学建築学部 教授 | 建築デザイン |
| 渡邊 靖乃 | 三島市社会教育委員 | 教育 |
| Tony Everitt | Tourism Shizuoka Japan 戦略アドバイザー | 観光・広報 |

開催実績：H30.1.29、H30.9.21、R1.8.20

静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会（会長：天野光一先生）平成29年度発足

| 氏名 | 所属・職名 | 専門分野 |
|-------|-----------------------------|----------|
| 天野 光一 | 日本大学理工学部 教授 | 景観工学 |
| 伊藤 光造 | 特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長 | 地域コミュニティ |
| 伊藤 登 | 一般社団法人パブリックデザインコンソーシアム 副理事長 | 景観工学 |
| 岡田 智秀 | 日本大学理工学部 教授 | 景観工学 |
| 加藤 幸枝 | 有限会社クリマ 代表取締役 | 色彩計画 |
| 吉田 慎悟 | 有限会社クリマ 取締役 | 色彩計画 |

開催実績：H30.3.23、H30.8.1、H31.3.4、R2.2.28、R3.3.1、R4.8.31、R5.3.8

静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（部会長：伊藤光造先生）令和2年度発足

| 氏名 | 所属・職名 | 専門分野 |
|-------|------------------------|----------|
| 伊藤 光造 | 特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長 | 地域コミュニティ |
| 浅見 佳世 | 常葉大学社会環境学部 教授 | 植物生態学 |
| 天野 光一 | 日本大学理工学部 特任教授 | 景観工学・観光 |
| 渡邊 靖乃 | 三島市社会教育委員 | 教育 |

開催実績：R2.7.31、R2.9.4、R2.10.30、R2.12.1、R3.6.4、R3.8.19、R3.9.17、R3.12.21、R4.2.18、R5.6.16

(4) 今後の対応

本計画に掲げた景観形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、今回の評価で得られた結果を踏まえ、景観形成を推進していきます。推進に当たっては、県民、事業者、市町等の多様な主体と今後も連携・協働して取り組みます。

令和2年度から行動計画の進捗評価は、行政内部の評価に加え、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員による外部評価を行っております。外部評価による意見は、景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活かしていきます。計画期間10年の中間地点である令和3年度には、これまでの取組評価と後期5年間に推進する県の事業・取組をまとめた行動計画を策定しました。

今回の評価は、後期5年間の行動計画に基づき行う2回目の進捗評価となります。継続的に行ってきた取組や新たに位置付けた取組等様々ですが、「ふじのくに回遊式庭園」の景観形成を推進するため、引き続き、静岡県景観づくり推進本部の統括管理のもと、各部局は、主体的に景観形成に取り組みます。なお、今回の評価結果は、県ホームページに公開するなど、県民に対して積極的に広報していきます。

(5) 外部評価（静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会）による講評

主要方策1 広域景観をさらに加速させる

「ふじのくに景観形成計画」の目指す姿として“ふじのくに回遊式庭園”が掲げられている。この実現のため直接的にかかる施策がこの主要方策1である。富士山を始めとし、伊豆半島、大井川流域・牧之原茶園、浜名湖、駿河湾など広域景観にかかる5本の施策は、静岡県の景観アイデンティティ（基本個性）向上のため、いずれも極めて重要である。各々の景観維持・向上を図るための各施策ともに進捗状況が“A”※1、目標成果も“○”※2と評価され、まずまずの成果が得られている。

但し“さらに加速させる”という主旨から、今後、インバウンド観光の拡大が予測され、それとともに質の充実も求められることから、諸外国の著名観光地をも意識しつつ、本県のアイデンティティ向上に直結する広域景観の、更なるレベルアップを図っていくことが重要である。

その点で、静岡県全体を一体的に意識するため、旧東海道の歴史軸景観、高速道路・新幹線等の国土軸景観を注視し、適切な施策展開を図ることにより、各景域により構成される静岡県の景観アイデンティティを構造化し、よりアピール力を高めることが望まれる。

※1：計画どおり進捗している ※2：当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

公共空間の高質化については、景観懇話会本部会による指導・助言のもと適切な仕組みが構築され、県の指針にもとづく着実な実績が得られている。また景観の阻害要因への対処については、無電柱化・海岸景観改善、屋外広告物対策などが進められ効果を発揮している。新たな公共空間の創出については、沼津港・清水港周辺で民間開発を含む事業のなかで積極的な取組が進められている点は、大いに評価すべきことである。行動計画（A）にかかる5本の施策はいずれも“A”、“○”と評価され、所期の成果をあげている。

ただ“国内外に誇れる”高質な公共空間を創出する観点では、景観阻害要因の除去も含め、これまで以上に、駅周辺や、ウォータースタンプフロント、内陸交流拠点など、市街地とその周辺の主要部分において、個々の関連事業を調整し、適切な拠点において卓越した景観創出を試みるべきである。これらに関しては、県のみでなくそれぞれの拠点地域における市町との協調・協力が不可欠である。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする

市街地・田園地帯・自然環境など様々な地点・分野における景観向上の試みが行われている。行動計画（A）が6本、同（B）が27本あり、計画から事業、活動まで多彩な局面で景観向上が試みられている。このうち（A）については進捗状況は全て“A”、実績で“○”が5個となっており、成果が上げられている。県内市町における景観向上について、計画策定を始め住民レベルの意識向上も図られており、全ての地域で景観向上に取り組む環境が出来つつある点が評価される。

今後は全ての市町における「景観計画」策定を実現するとともに、この「景観計画」をふまえ、重点地区指定を推進し、個々の事業・活動を連携させ、景観向上についてより効果的な取組を展開することが期待されることである。

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

必ずしも景観を目的としていない補助金や許認可施策であっても、その対象となる事業がより良い景観となるようその執行過程で適切な調整や指導が望まれる。この点で（A）は1本、（B）は5本の施策があり、（A）の1本については、“A”・“○”となっている。内容としては、市町における観光施設整備※3が、景観上の配慮を行った上で策定した観光地エリア景観計画に即して行われることにより、景観向上が図られる、という内容であり、具体的な効果があがっていることが理解できる。

※3：令和5年度観光地域づくり整備事業費補助金は約11億円

（B）に係る方策も、森林法林地開発許可、都市計画法開発許可、環境影響評価法・条例に基づく審査等の適切な運用等により、主として民間開発事業の景観向上あるいは景観阻害の抑止が図られている。今後の課題としては、これらの補助金・許認可制度の運用において、既にメガソーラーの開発事業の際に一部実施されているが、より景観向上に結び付くよう、県の景観計画・指針や市町景観計画等をふまえ、景観法に基づく規制誘導策と適切に連携を図ることが極めて重要である。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

景観は、県民や民間事業者の活動や事業によっている部分も相当に大きい。すなわち景観向上のためには、公共施設・サービスだけでなく民間施設・活動に関し、意識の向上、学習、活動実践を働きかけることが極めて重要である。

このため景観にかかる意識醸成・人材育成・情報提供・PR・学習支援・活動促進等の施策が行われており、(A)については4本、(B)については17本の施策が実施されている。このうち(A)の4本についてはいずれも“A”・“○”となっており、成果があがっている。なかでも主要施策である静岡県景観賞は1988年に開始され既に35年継続してきており、静岡県の景観向上にかかる象徴的な事業となっている。その他人材育成なども順調に進められており評価される。

既にある程度取り組まれているが、これらの施策の効果をさらに向上させるには、WEBやSNSなどの情報手段をさらに活用し、より幅広く深く各界各層の県民への浸透をはかることが重要である。

主要方策6 景観形成をマネジメントする

本県における景観施策を推進するマンパワー及び組織体制、ならびに推進の仕組みを整えることが、マネジメントとして重要である。

このため、体制として「静岡県景観づくり推進本部」があり、いわば“オール県庁”で取り組む体制ができています。これをふまえ、計26回にわたる職員研修等が行われている。また進捗管理及び施策評価に関しては、本行動計画の策定とこれに基づく進捗管理、ならびにその内容に関する外部専門家の係わる「静岡県景観懇話会景観施策向上・評価部会」が機能している。これらについては6本の施策としてしっかりと進められている。

今後において景観への取り組みをさらに強化するため、“オール県庁”での取り組みに加え、政令指定市を含む県内市町との連携の体制を検討すること、個々の市町においてオール自治体としての景観への取り組みが図られるよう助言・指導を進めることが考えられる。

以上、本県における景観施策は、これまでのところ、概ね着実に推進され、景観向上に関する成果もあがってきていると推察される。また都市形成の場面だけでなく、観光振興やふるさとづくりにおいても、景観の重要性・必要性についての県民の理解が深まってきていると考えられる。

令和6年度は、「ふじのくに景観形成計画」ならびにこれに基づく「行動計画」の第8年度目にあたり、計画期間満了にむけて最終的な仕上げの期間となってきたとともに、次期計画にむけても今後の課題を明らかにする重要な時期といえる。

次期計画は、これまでの状況をふまえ、今後さらに景観への取り組みをステップアップするため、県・市町の連携、各種施策の充実と連携、県民・事業者・行政の連携を推進し、より着実な成果をあげることが期待されている。

2 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果

評価対象の21の事業・取組のうち、主要方策における令和5年度の「進捗状況」と成果の「達成状況」の評価結果は、下記表に示すとおりです。

次頁以降に事業・取組ごとの評価結果を示します。

a)事業・取組の評価年度における進み具合を示す「進捗状況」

| 進捗状況の評価 | 評価区分 | 広域景観 | 高質空間 | 底上げ | 機会活用 | 持続性 | マネジメント | 合計 |
|-----------------------|------|------|------|-----|------|-----|--------|--------------|
| 計画以上の進捗が得られている | S | | | | | | | 0 (0%) |
| 計画どおり進捗している | A | 5 | 5 | 6 | 1 | 4 | | 21 (100%) |
| 進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定 | B | | | | | | | 0 (0%) |
| 進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定 | C | | | | | | | 0 (0%) |

b)事業・取組の実施により期待する成果の「達成状況」

| 成果の達成状況の評価 | 評価区分 | 広域景観 | 高質空間 | 底上げ | 機会活用 | 持続性 | マネジメント | 合計 |
|--|------|------|------|-----|------|-----|--------|-------------|
| 目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの | ◎ | | | | | | | 0 (5%) |
| 目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの | ○ | 5 | 5 | 5 | 1 | 4 | | 20 (95%) |
| 目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下 | ● | | | 1 | | | | 1 (5%) |
| 現段階では判断できないもの 統計値発表前、当該年度に調査なし等 | — | | | | | | | 0 (0%) |

c)行動計画(A) 評価書の見方、構成

(達成目標)

行動計画^{※1}の計画書に基づき、後期（R4-R8）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

(令和5年度の取組実績・成果)

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載
※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（後期完了年に一斉評価）

(評価)

評価区分に基づく担当課の自己評価結果

(要因分析・改善点)

評価の要因分析、課題や改善点を記入

(今後の予定)

次年度の取組や目標とする成果を記載

(有識者のコメント)

「令和5年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者^{※2}の意見及び助言

| 主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する | | 公共空間の高質化 | |
|---|------------------------|---|------------------------------|
| 事業・取組名 | | | |
| 06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】 | | | |
| 担当課 交通基盤部 景観まちづくり課 | | | |
| 達成目標 | | | |
| 公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な地点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発や充実を図り、高質な公共空間を形成する。景観実施主体である大規模な公共施設については、専門家による検討を行う。 | | | |
| 項目 | R4 | R5 | R6 |
| 取組 | ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発・充実 | | 説明会等の実施 値評決定 |
| 成果 | 説明会等の実施 専門家による検討の実施 | | 説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績 |
| 景観の質 | 高質な施設整備 | | 高質な施設整備の実現 |
| 令和4年度の取組実績・成果 | | | |
| <p>＜取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発の充実に向けて、年度当初に県内全土木事務所で開催する土木技術職員説明会での情報提供や11月に技術監理センター主催で行う研修会を事例を含めた説明会を行った。 新型コロナウイルス感染症への対策のため、YouTubeやクラウド上でのファイルダウンロードサービスを活用し「ふじのくに色彩・デザイン指針」や「専門家による景観検討」に関する動画及び研修資料を閲覧できるようにして、普及啓発の充実を図った。 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の土木職員研修職員受講者は248名、技術監理センター研修受講者は32名、クラウド上での資料は82ダウンロードされており、様々な機会を活用して普及啓発を行うことができた。 令和4年度の専門家による検討は、設計7件、工事2件の合計9件が行われ、値評実績は86件（平成23年度から令和4年度末）となった。令和4年度の検討は、約8割が設計段階での検討であり、設計段階から専門家による景観検討を行うことが範囲内に浸透してきている。 専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとめた資料を随時できるしくみを県のGIS上で構築し、令和5年度の公開に向けた準備を行った。 | | | |
| 個別検討案件の実際の流れ（建築塗装色検討） | | | |
| <p>水門詳細設計段階での専門家による景観検討の様子 現場で確認される現場の調査結果を現場で確認した上で、現場事務所で設計担当者とともに、デザインや塗装色の検討、季節の色彩などについて話し合いました。検討内容は建築費、専門家による検討の実績など一連の手続き・準備を3分動画で公開</p> | | | |
| 評価 | | | |
| 進捗状況 | 目標成果 | 要因分析・改善点 | |
| A | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 動画やクラウド上での資料ダウンロードなど、職員が常時必要な情報にアクセスできるコンテンツを作成し、普及啓発の充実を図ることができた。 説明会は、由先事務所の土木職員の半数以上（約50%）受講しており、専門家による景観検討は9件と年間平均回復率を上回ることもできた。 | |
| 今後の予定 | | | |
| <p>「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、単職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。</p> <p>・専門家による個別検討は、前記内容を反映できる設計段階の初期に行えるように引き続き大規模事業担当者へのアクセスをする。</p> | | | |
| 静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員） | | | |
| <p>継続案件ではあるが、範囲であると思われる。YouTubeなどを利用し、普及啓発を図っていることは時代に合った普及方法であり評価できる。また、個別検討の実績をGISで公開することも、どのように検討され、アドバイスされたのかを共有でき、現場で有効であると考えます。今後は、公共施設整備における景観配慮に対する意識向上についても考えていくべきです。</p> | | | |

※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画〔後期〕（令和4年3月静岡県）

※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日設立）

行動計画 (A)の一覧表

| 主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる | | | |
|---------------------------------------|----------------|--------------------------|----|
| 事業・取組名 | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 01 富士山広域景観の形成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 15 |
| 02 伊豆半島広域景観の形成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 16 |
| 03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 17 |
| 04 浜名湖広域景観の形成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 18 |
| 05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成 | 交通基盤部 経済産業部 | 景観まちづくり課 産業イノベーション推進課 | 19 |
| 主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する | | | |
| 事業・取組名 | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 06 公共施設整備における景観配慮 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 20 |
| 07 無電柱化の推進 | 交通基盤部 | 道路企画課 | 21 |
| 08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組 | 交通基盤部 | 河川企画課 河川海岸整備課 | 22 |
| 09 違反屋外広告物対策の推進 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 23 |
| 10 良好な屋外広告物の推進に関する取組 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 24 |
| 主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする | | | |
| 事業・取組名 | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 11 市町の景観計画の策定・改定支援 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 25 |
| 12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 26 |
| 13 景観重要公共施設の指定支援 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 27 |
| 14 専門アドバイザーの派遣 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 28 |
| 15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり | 経済産業部 | 農地保全課 | 29 |
| 16 豊かな暮らし空間創生の促進 | くらし・環境部 | 住まいづくり課 | 30 |
| 主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む | | | |
| 事業・取組名 | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 17 県費助成や許認可を通じた景観形成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 31 |
| 主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める | | | |
| 事業・取組名 | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 18 景観への意識醸成のための普及啓発 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 32 |
| 19 景観形成を担う人材の育成 | 交通基盤部 | 景観まちづくり課 | 33 |
| 20 地域活動を牽引するリーダーの養成 | 経営管理部 | 地域振興課 | 34 |
| 21 景観形成活動への関係人口の参加促進 | 知事直轄組織 | 総合政策課 | 35 |

事業・取組名

01 富士山広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（修景事業等）を実施し、進捗管理・評価や法定協議会への移行に向けて取り組んでいくことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|---------------------|--|-------------|-----------------|----------------------------|----|
| 取組 | 行動計画の推進 | 協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業等） | | | | |
| 成果 | 行動計画の進捗状況 | 景観施策の推進・進捗管理 | | 評価・景観施策の推進・進捗管理 | | |
| | 法定協議会への移行 | 課題の整理 事例調査 | 法定協議会への移行調整 | | 法定協議会への移行準備 (市町の景観条例改正) | |
| 景観の質 | 富士山を活かしたシーニックエリアの形成 | 富士山の眺望景観を阻害するものの整除、富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 富士山広域景観の形成は、富士山周辺の6市3町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- 令和5年度は、WGを2回開催し、富士山周辺地域の良好な景観をPRするための取組について検討し、約70地点のビュースポットを360度カメラで撮影し、マップを作成し、富士山の日に併せてPRを行った。屋外広告物に関する各機関の取組の情報共有や、事業者へ屋外広告物の制度について周知するチラシに関する意見交換を行った。作成したチラシは、関係部局と調整し、店舗新設等の際に行政窓口を訪れた事業者に配布を行っている。
- 風景街道の取組を推進する須走地区や朝霧地区で、一斉清掃や防護柵の景観色への塗装、草刈り等の修景活動を地元住民や関係団体との協働で行った。

《成果》

- 行動計画で位置付けた重点個所の取組について、WG組織の市町間での情報共有を図るとともに、景観に関する取組の進捗管理を行った。進捗管理の結果は、景観啓発ポスターとともに、県民に向けたPRを「富士山の日」に合わせて県庁ロビーでのパネル展示を行った。
- 富士山地域景観協議会の組織体制として、法定化組織への移行可能性について検討してきたが、現状実績及び構成機関のニーズ等を勘案した結果、これまでどおり任意組織として運営することに協議会全員の賛成をもって可決された。なお、社会情勢の変化等により、法定化組織への移行が必要になった場合には、その都度検討を行う。



富士山眺望スポット

6市3町の計73の眺望スポットからの様子が360度で楽しめるマップの公開



風景街道の取組

小山町で開催した修景活動は、地元住民・関係団体・企業等の約500名が参加
←地元中学生による防護柵塗装



県庁ロビーでのパネル展示

今年度の取組実績について進捗管理を行うとともに、多くの人に知ってもらうため、広報パネルを作成し、富士山の日に併せて掲示しました。

評価

要因分析・改善点

| 進捗状況 | 目標成果 |
|------|------|
| A | ○ |

- WGを開催し、周辺市町が連携することで効果的な「富士山眺望のPR」を行うことができた。
- 行動計画の進捗管理を行い、その取組結果を外部に向けて情報発信（県庁ロビーでの展示等）を行うことで、取組の周知及び理解を促すことができた。

今後の予定

R5完了 継続

- 今後も、行動計画の取組を推進していくため、進捗管理を適切に行うとともに、取組の情報共有を組織内で行うとともに、取組の理解を促すためPRを積極的に行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 富士山広域景観の形成については、そのPR活動や、地道な修景活動など、目的に照らしてみるとそれなりに十分な成果をあげていると評価できる。富士山地域景観協議会を法定化組織にする必要は必ずしもないが、富士山広域景観の形成についての基本方針や行動計画について見直す行動もそろそろ考える時期に来ていると考える。具体的には広域景観形成に向けての複数の基礎自治体にまたがる懸案事項はないかといった基本的事項から、広域景観に影響をおよぼす公共施設等の存在はあるかといった点まで一度見直すと良いと考える。

事業・取組名

02 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

伊豆半島景観形成行動計画に基づき、施策の実施（修景事業）や協議会の開催、定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|------------------|---|--------------|----|----|----|
| 取組 | 行動計画の推進 | 協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業） | | | | |
| 成果 | 行動計画の進捗状況 | 評価 | 景観施策の推進・進捗管理 | | | 評価 |
| 景観の質 | 世界から称賛され続ける美しい半島 | ・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり | | | | |

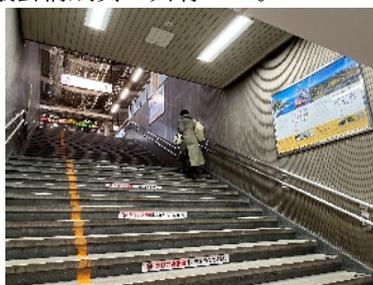
令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

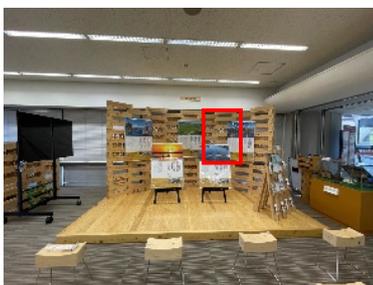
- 伊豆半島広域景観の形成は、伊豆半島の13市町と2団体（美しい伊豆創造センター、伊豆半島ジオパーク推進協議会）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- WGを年2回開催し、これまでの取組、成果、今後の課題について共有した。
- 屋外広告物WGを開催し、違反広告物対策の是正状況について情報共有を図るとともに、所有者不明等の困難案件への対応検討等について調整を図った。平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和5年度末時点で、2,094件は是正し、残り138件となり、是正率は約94%(2,094件/2,232件)となった。
- 課題となっていた眺望景観に関する取組として、令和4年度に作成したPRポスターを県内JR駅構内に掲出し、広くPRを進めている。また、令和5年度には、官民連携した視点場の維持管理など様々な取組により形成されている沼津市御浜岬の眺望景観についてPRポスター作成した。
- 観光地エリア景観計画について、熱海市熱海駅周辺地区及び西伊豆町黄金先公園地区の2地区において計画を策定した。伊豆半島景観協議会管内では39箇所観光地エリア景観計画が策定されている。

《成果》

- 屋外広告物対策や観光地エリア景観計画に関する取組を進めるとともに、昨年度から本格的に進めている眺望景観に関する施策について、露出の高いJR駅への掲出や新たにPRポスターを作成するなど継続した取組を実施した。
- 協議会構成員を対象に今年度の取組実績調査を実施し、行動計画に基づく取組が進捗していることを確認し、協議会構成員へ共有した。



JR浜松駅



静岡県ロビー庁展示スペース



R5年度PRポスター
(沼津市御浜岬)

評価

要因分析・改善点

| 進捗状況 | 目標成果 |
|------|------|
| A | ○ |

- WGや協議会を開催し、行動計画に位置付けている幹線道路沿いの違反広告物対策や眺望景観のPR、観光地エリア景観計画の策定等を着実に進めることができた。
- 毎年度末に構成員を対象に取組実績をとりまとめ共有することにより、施策の進捗を確実に確認することができた。

今後の予定

- R5完了 継続
- 違反広告物対策は、野立て看板に加え自家広告物についても取り組んでいく。
 - 眺望景観について、引き続き県内外に向けてPRをおこなっていく。
 - 観光地エリア景観計画について、引き続き計画に基づいた設計、施工がされているか景観チェックを実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 屋外広告物対策について、中期的には大きな前進がみられたが、ここ数年、未是正案件への対策が停滞しており、推進が望まれる。観光地エリア景観計画の策定とそれに基づく観光施設整備は大きな効果をあげており、継続的展開が望まれる。また、景観のPRと眺望景観への取組の進展は、更に望まれよう。

事業・取組名

03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 県と市町等で連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行うことにより、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|----------------------------------|---------------------------|----|------|--------------|----|
| 取組 | 行動計画の推進 | 協議会・WG等の開催、施策の実施（官民連携事業等） | | | | |
| 成果 | 行動計画の進捗状況 | 景観施策の推進・進捗管理 | | 中間評価 | 景観施策の推進・進捗管理 | |
| 景観の質 | 地域の誇り「茶園景観」を世界へ、暮らし・歴史が紡ぐ原風景を次代へ | 良好な茶園景観の保全・創出 | | | | |

令和5年度の実績・成果

《取組実績》

- 大井川流域・牧之原大茶園の広域景観の形成は、9市町（島田市、牧之原市、菊川市、御前崎市、吉田町、川根本町、焼津市、藤枝市、掛川市）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。令和5年度は全体WGを1回開催した。
- 平成30年度に策定した行動計画に基づき、重点区域における茶園景観の保全や交通拠点におけるPR等を実施した。
- 茶園景観の保全の取組としては、重点区域「川根（川根本町地名）」において、（主）川根寸又峡線 大井川清流公園で修景伐採を実施した。
- 交通拠点におけるPR等の実施としては、修景事業や視点場創出事業等の当景観協議会の取組を含む景観PRポスターを作成し、他の広域景観のPRポスターと合わせ県内JR各駅に掲出し広報を行った。

| 行動計画 | 重点区域 | R5取組内容 | 成果 | 備考 |
|----------|------------|----------------------|-----------------|----|
| 茶園景観の保全 | 川根（川根本町地名） | 修景伐採 | ・茶園景観の保全 | |
| 交通拠点でのPR | — | 景観PRポスターを作成し、JR各駅に掲出 | ・観光客や地域住民等の意識啓発 | |



JR静岡駅でのポスター掲示



（主）川根寸又峡線 大井川清流公園 修景伐採



| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 過年度に実施した修景の取組などを記載したポスターの掲示により、地域住民、観光客や各市町へPRしていくことで、良好な茶園景観形成に関する理解促進を図った。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
- 引き続きWG等を開催し、行動計画に位置付けた事業の進捗管理を行う。令和6年度は中間評価を実施予定。
 - モデル事業の実施や地域内外への広報PRにより広域的な取組として推進していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 協議会やWGを開催することによる成果として、伐採による修景の保全や景観PRポスターの掲出があげられていると思われるが、記述から具体的な内容を読み取ることが難しい。具体的な記述は成果の達成感につながり、課題の具体化は今後の取組の成果を左右する。来年度は中間評価の年にあたることから、「茶園景観の保全」につながる取組成果について具体的に表現し、7年度以降の取組へと活かすよう心がけていただきたい。

事業・取組名

04 浜名湖広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

| | | | | | | | |
|------|--|--------------------------|---|------|---------------------------|------------|----|
| 達成目標 | 協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（官民連携事業等）を実施し、進捗管理・評価や各市の景観計画の見直し等に向けて取り組んでいくことで、世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”を目指す。 | | | | | | |
| | | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 取組 | 行動計画の推進 | 協議会・WGの開催、施策の実施（官民連携事業等） | | | | |
| | 成果 | 行動計画の進捗状況 | 景観施策の推進・進捗管理 | 短期評価 | 景観施策の推進・進捗管理 | | |
| | | 各市の景観計画の見直し | 課題の整理、事例調査 | | 景観形成基準等の検討 法定協議会への移行調整 | 景観計画の見直し準備 | |
| 景観の質 | | 世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり” | 連続性のある沿道の景観づくり、湖岸と一体となった景観づくり 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 協議会・WGの実施状況は以下のとおり。

| 実施日 | 開催実績 | 主な取組内容 |
|----------|-----------------------|--|
| R5.6.16 | 第1回進捗評価・PR事業WG | <ul style="list-style-type: none"> 行動計画の短期末評価の概要やスケジュール説明、依頼 広域景観シリーズのポスターに関する協議 景観検討や施設整備についての意見交換 等 |
| R5.11.20 | 第1回浜名湖広域景観推進会議（短期末評価） | <ul style="list-style-type: none"> 行動計画の短期末評価の実施 |

＜成果＞

- 第1回WGでは、行動計画の短期末評価に関する説明を行った。また、PR事業として浜松市・湖西市とともに広域景観シリーズのポスターを作成し、関係庁舎や各市内観光拠点・公共施設内等に掲出した。ポスターはその後県内各地域の公共施設等に掲出され、広くPR活動が進んでいる。
- 浜名湖広域景観形成計画の策定から3年がたち、短期（令和2～4年）の区切りとなるため評価を実施した。おおむねの取組は、景観を重視した色彩検討や修景事業で着実な進捗若しくは計画以上の進捗が見られた。浜名湖ツーリズムの取組は、マリンチック街道の進捗が遅れているが、新型コロナウイルスにより中止していた浜名湖周辺のイベントが再び開催されるようになり、浜名湖の景観を楽しむ機会は増えている。



■浜名湖広域景観形成計画短期末評価（WEB会議）



■眺望景観PRポスター



■JR浜松駅構内

評価

要因分析・改善点

| | | |
|------|------|---|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 広域景観シリーズのポスターやSNSを中心に県内各地域に広くPR活動ができた。 短期末評価により、3年間の様々な取組が浜名湖周辺の景観向上に寄与し、景観を楽しむ機会・場所の増加にも貢献していることが確認できた。 |
| A | ○ | |

今後の予定

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> R5完了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 協議会やWGを通じて、官民連携で実施した修景事業、公共建築物の色彩検討などを継続して実施し、浜名湖の景観向上に取り組んでいく。 PR活動の強化・官民連携の強化・取組の長期的な継続により、住民等の理解の深化や活動の広域発信を目指す。 |
|-------------------------------|--|--|

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 具体的な取組の内容や成果、課題にいたるまで、記載内容からよく理解でき、着実に成果が上がっていることがうかがえ、R5年度に行った短期評価が実りあるものだったと思われる。引き続き、R6年度からの法定協議会への移行調整でも成果をあげていただきたい。

事業・取組名

05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課、経済産業部 イノベーション推進課

達成目標

3つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制の構築に向けて取り組んでいくことで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----------|------------------|---------------------|----|-----------------------|----|-------|
| 取組 | 連携体制の構築 | 課題の整理、事例調査 勉強会開催 | | 連携体制構築の検討・調整 勉強会開催 | | |
| 成果 | 体制構築状況 (エリア数) | 1エリア【駿】 | | | | 全3エリア |
| 景観 の質 | - | - | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

○駿河湾

- 「世界で最も美しい湾クラブ」の取組に加え、令和元年度に「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を設立し、海的美しさや豊かさを守るための啓発事業や清掃活動等に取り組んでいる。
- 令和5年度はしずおかの海PR大使と連携した情報発信のほか、ごみ拾いアプリ「ピリカ」の静岡県版の運営によるごみ拾い活動の市町別の見える化、交流会、海洋プラスチックごみ防止活動支援、伊豆地域におけるしずおかの海体験教室の開催などの事業を行った。
- 10月には韓国で開催された「世界で最も美しい湾クラブ」年次総会に参加し、駿河湾の魅力等について紹介した。

○旧東海道

- 歴史まちづくり法に基づく地域の歴史を活用した歴史まちづくりの推進のため、「歴史的風致維持向上計画」策定等呼びかけた。また、歴史的風致維持向上計画の認定市について、計画の進捗評価を行った。

○国土軸

- 本県の国土軸を形成する高速道路周辺等の違反広告物対策を、既存の4つの広域景観協議会における屋外広告物WGを通じ県内市町と連携して取り組むことで、国土軸の景観形成を進めた。

＜成果＞

○体制構築状況…1エリア（駿河湾）

- 海に関する実践活動を行う企業・団体等と連携しながら、美しく豊かな静岡の海を未来に引き継いでいくための様々な活動を実施したほか、「世界で最も美しい湾クラブ」関連事業を通じて国内外への情報発信を行った。



■ごみ拾いアプリ「ピリカ」の静岡県版の見える化ページ



■しずおかの海体験教室（清掃活動・海ごみアート）：令和5年9月

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 駿河湾では、SNSやイベント参加の機会によりPR事業及び市町との連携を実施できた。
- 国土軸において、各景観協議会毎に調整を進めたが、国土軸全体での連携体制構築には至っていない。

今後の予定

□R5完了 ■継続

- 「つなぐ会」のプラットフォームを活用して積極的に景観形成に関する情報発信を行うなど、連携して取り組んでいく。
- 国土軸及び旧東海道において、各広域景観協議会のWG等における情報交換や勉強会等の開催により、連携体制構築の検討、調整を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 「ふじのくに景観形成計画」において、本施策は主要施策1「広域景観を更に加速させる」に位置づけられる重要施策である。しかるに実態として、「景観」が主導する考え方・体制が未だ提示されていない。静岡県のアイデンティティを高める主要施策であり、積極的な推進が望まれる。

事業・取組名

06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発や充実を図り、高質な公共空間を形成する。県が実施主体である大規模な公共施設については、専門家による検討を行う。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|------------------------|------------------------------|----|----|----|----|
| 取組 | ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発・充実 | 説明会等の実施 随時改定 | | | | |
| 成果 | 説明会等の実施 専門家による検討の実施 | 説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績 | | | | |
| 景観の質 | 高質な施設整備 | 高質な施設整備の実現 | | | | |

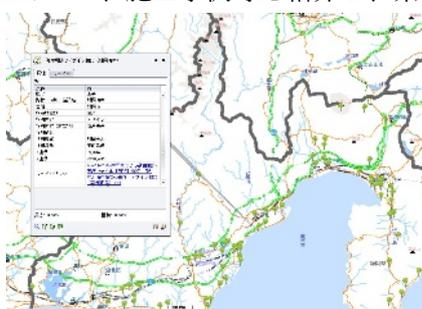
令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発の充実に向けて、年度当初に県内全土木事務所で開催する土木技術職員説明会での情報提供や11月に技術監理センター主催で行う研修会で事例を含めた説明を行った。

《成果》

- 令和5年度の土木職員研修職員受講者は280名、技術監理センター研修受講者は30名、ホームページアクセス数（R6.2末まで）は約2,400と様々な機会を活用して普及啓発を行うことができた。
- 令和5年度の専門家による検討は、設計6件、工事1件の合計7件が行われ、累計実績は93件（平成23年度から令和5年度末）となった。その他、メールやWEB等による簡易的な色彩検討も8施設で行われており、工事担当者の景観への意識の高まりとともに、専門家への相談や検討が行われるようになってきた。
- 専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとめた資料を閲覧できるしくみを県のGIS上で構築し、令和5年度5月より公開している。
- 過年度に専門家による検討を行った事業の完成時に、全庁職員に対して景観検討の助言内容を紹介するなど、公共事業における景観形成の重要性について啓発を行った。
- 全国約280名が聴講した「景観コロキウム（日本みち研究所主催）」において、県の取組経緯や景観整備のスキーム、施工事例等を紹介し、県の取組を全国的にPRすることができた。



GISで過年度の検討実績公表開始



景観検討の様子（七滝高架橋）



完成時に景観検討内容を紹介



全国区の研修で県取組を紹介

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 職員が常時必要な情報にアクセスできるコンテンツ（ホームページやGIS）により、普及啓発の充実を図ることができた。 説明会は、出先事務所の土木職員の半数以上受講しており、専門家による景観検討は7件と年間平均（約7回）と同程度の実施ができた。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、県職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。
- 専門家による個別検討は、助言内容を反映できる設計段階の初期に行えるように引き続き大規模事業担当者へのアナウンスをする。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 研修による職員の啓発、専門家による実際の整備におけるアドバイス、更にはその検討その検討内容のGIS等による周知と様々な成果を着実にあげていると考えられる。更に、令和6年2月には、一般財団法人日本みち研究所の第2回「景観コロキウム」に県職員が登壇し静岡県の景観に対する取組を公共施設の景観整備に重点において紹介している。静岡県の公共施設の景観設備の取り組みが国レベルでも評価されているとあって良い。好ましいことである。

事業・取組名

07 無電柱化の推進【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 道路企画課

達成目標 県内の景勝地や観光地等において、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整し、景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、沿道景観や眺望の改善を図る。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|--------------------|---|----|----|---------|----|
| 取組 | 関係機関と連携・調整、無電柱化の実施 | 静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る調整や工事の実施 | | | | |
| 成果 | 無電柱化着手率※1 | 良好な景観形成に資する主要な道路※2 無電柱化着手率 16% → 19% | | | 次期計画で検討 | |
| 景観の質 | 沿道景観や眺望の改善 | 無電柱化により沿道景観や眺望の改善 | | | | |

※1 無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合

※2 市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある国道及び県道

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 令和4年3月に策定した静岡県無電柱化推進計画に基づき、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」に該当する道路の無電柱化を優先的に実施している。併せて、新技術・新工法の活用等によるコスト縮減や、既存ストックの活用等による事業のスピードアップにも取り組んでいる。
- 令和5年度は、景観形成・観光振興の観点から県道富士富士宮線（富士宮市宮町）、県道御殿場停車場線（都市計画道路新橋茱萸沢線、御殿場市新橋）等計7箇所において電線共同溝工事を実施した。

《成果》

- 県道原停車場線（都市計画道路 原駅町沖線、沼津市原）において電線共同溝工事が完了した。
- 国道135号（熱海市東海岸町）において電線類地中化設計に着手した。

■良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所



| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|---|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化に向け、無電柱化着手済み箇所の工事を推進するとともに、新規箇所の設計に着手した。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
- 引き続き、静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る電線管理者や地元住民等との調整や工事の実施を推進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 無電柱化については、急激な推進は無理としても、それなりに推進されていると判断する。また、景観施策として無電柱化を取り上げるならば、付帯する景観整備も重視し、無電柱化をあわせた景観向上についても言及するべきであろう。市町の無電柱化に対する支援も今後重要になっていくと考える。また、国の政策と関連するが、地中化以外の無電柱化についても検討を進める必要があると思われる。

事業・取組名

08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標

富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤等に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|--------------------|---------------------|----|------------|--------------|------------|
| 取組 | 消波堤を突堤等に置き換えて養浜を行う | 2号新堤（南）の整備 | | | - | |
| | | - | | 2号新堤（北）の整備 | | |
| | | 1号消波堤の段階的な撤去 | | - | 2号消波堤の段階的な撤去 | |
| 成果 | 視点場からの富士山眺望の変化 | 視点場からの眺望阻害要素の段階的な改善 | | | | |
| 景観の質 | 世界文化遺産構成資産にふさわしい景観 | - | | | | 富士山眺望景観の改善 |

令和5年度の取組実績・成果

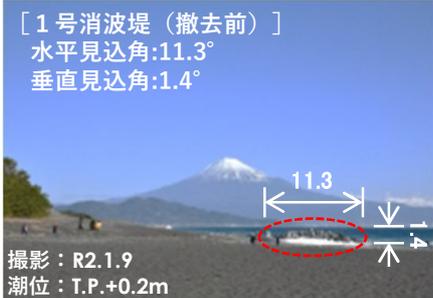
＜取組実績＞

- 1号突堤整備後の地形変化モニタリング結果等に基づき、2号新堤（南）の設置位置の見直しや、景観を阻害しない函体天端形状を決定し詳細設計を進めた。また、2号新堤の配置位置や養浜計画等を踏まえ、景観に配慮した養浜盛土を施工したほか、景観及び防護に関するモニタリングを実施した。



＜成果（視点場からの富士山眺望変化）＞

- 1号消波堤の段階撤去により、視点場からの阻害要素の見え方が改善した。（令和5年度モニタリング結果）



| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した1号消波堤の段階撤去（撤去レベルb1）により、視点場からの阻害要素の見え方が改善し、現在も良好な状態を維持できている。 技術検討ワーキング部会において、景観や海岸工学の専門家から技術的助言を頂きながら、景観を阻害しない2号新堤（南）の函体天端形状を決定した。 |
| A | ○ | |

今後の予定

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| <input type="checkbox"/> R5完了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 2号新堤（南）の整備を進めるとともに、既設ブロックの局所的な撤去や、既存の養浜盛土を景観に配慮した形状に整える作業に取り組む。 引き続き、モニタリングを通じて対策実施による効果・影響等を検証する。 |
|-------------------------------|--|---|

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 着実に景観改善が進んでいる点が大いに評価できる。なお、全国的に見ると、養浜盛土による外来種の持ち込みが問題となっていることが多い。三保地区においても、現存する海浜特有の生態系の保全についても配慮した上で取組を進めていただきたい。

事業・取組名

09 違反屋外広告物対策の推進【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

東京五輪を契機として行った伊豆半島における違反野立て広告物の是正指導により得られた知見等を県内全市町に展開・継承するとともに、新たな違反広告物が発生しないよう普及啓発等を実施し県内沿道景観の改善を図る。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|----------------------|--|----|----|----|----|
| 取組 | 知見の展開・継承、制度の普及啓発等 | 各地域景観協議会を通じた知見等の展開・継承 適正化旬間等を活用した普及啓発の実施、講習会の実施 | | | | |
| 成果 | 違反広告物への対応力向上、制度の理解促進 | 違反広告物に対する職員の対応力向上、 制度の理解促進、屋外広告業者の育成 | | | | |
| 景観の質 | 違反広告物の是正等による景観の変化 | 県内各地域の沿道景観の改善 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

◀取組実績▶

- 違反広告物対策は、市域は市が、町域は県土木事務所が実施するため、県と市町が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られた。
- 各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図った。
- 9月1日～10日の屋外広告物適正化旬間では、県下一斉で違反広告物パトロールや広報誌・チラシ等による普及啓発活動を実施した（延べ147名の行政職員等が参加、206件の簡易広告物を除却）。
- 屋外広告物講習会を実施し、42名が受講し屋外広告業者の育成を図った。

◀成果▶（令和6年3月末時点）

| 地区 | 指導開始時の違反件数 | 是正件数 | 是正率 |
|-------------------|------------|--------|------|
| 伊豆半島の幹線道路沿い（13市町） | 2,232件 | 2,094件 | 94% |
| ロードレースコース沿線（3市町） | 144件 | 144件 | 是正完了 |



違反広告物の是正



是正指導の知見共有（地域連絡会）



適正化旬間(R5.9.6熱海新聞)



屋外広告物講習会

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 是正事例の共有等により、職員の対応力向上を図ることができ、着実な是正率の向上と沿道景観の改善に寄与している。
- 屋外広告業者や広告主の制度に対する習熟を深めるとともに、一般県民等の制度認知向上が必要である。

今後の予定

- R5完了 継続
- 各広域景観協議会の屋外広告物WGや違反屋外広告物対策連絡会を、継続して開催し、県全体で是正指導のノウハウを共有するなど、違反広告物対策を推進していく。
 - 新たな違反広告物が設置されないよう、屋外広告業者や広告主への理解促進や、一般県民等への広報啓発を図っていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 伊豆半島においては違反広告物の是正が徹底して行われ、是正率94%は評価されて良い。伊豆半島から全県へ更に是正が進むことが望まれる。また、屋外広告講習会を実施し、屋外広告業者の育成を図ることも極めて重要であり、続けて進めるべきである。今後は、県外の屋外広告業者の取り扱いについても検討を進めるべきであると考えている。

事業・取組名

10 良好な屋外広告物の推進に関する取組【普及啓発・規制誘導】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

| | | | | | | | |
|---------|---|---|-------------|----|-------------------|----|----|
| 達成目標 | 良好な広告物・安全対策に関する普及啓発、県屋外広告物条例の規制強化・各市の独自条例化の策定支援や申請手続きのデジタル化等により、良好な屋外広告物の取組を推進する。 | | | | | | |
| | | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 取組 | 普及啓発、県条例改正・独自条例化、デジタル化 | 普及啓発ツール作成 | | 普及啓発の実施 | | |
| | | | 県屋外広告物条例の改正 | | | | |
| | | | 独自条例化働きかけ | | 各市による独自条例の策定支援・制定 | | |
| デジタル化検討 | | | 申請手続きのデジタル化 | | | | |
| 成果 | 理解促進、規制強化、効率化 | 良好な広告物等の理解促進、県条例による規制強化、独自条例の制定、事務手続きの効率化 | | | | | |
| 景観の質 | 取組推進 | 良好な屋外広告物の取組を推進 | | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績・成果》

- 屋外広告物に関して周囲の景観に配慮するポイントや設置基準等を分かりやすくまとめた「静岡県屋外広告物ガイドブック」について、第一版（令和3年度）以降の変更を反映した第二版を作成し、（公社）静岡県屋外広告協会や申請窓口配布するなど啓発を図った。ガイドブックでは、屋外広告物設置基準のほか、良好な景観形成のため色彩などについても解説している。
- 県ホームページを項目ごとに整理し、屋外広告物に関する情報が得られやすいようにした。
- 富士山の周辺景観を保全するため、令和5年7月31日に開通した小山町道3078号線及び3099号線とその周辺について、静岡県屋外広告物審議会の審議等を経て、原則屋外広告物の設置を禁止する特別規制地域に指定した。また、浜名湖周辺の沿道景観を保全するため、令和5年9月30日に開通した湖西市道大倉戸大平線とその周辺について、同じく静岡県屋外広告物審議会の審議等を経て、屋外広告物の設置に許可が必要となる普通規制地域に指定した。
- 各市の独自条例策定に向けて意向確認や相談対応を行うとともに、相談があった市に対し策定の働きかけを行った。



▲静岡県屋外広告物ガイドブック（第二版）



▲県ホームページ



▲規制地域の指定

| | | |
|------|------|--|
| 評価 | | 要因分析・改善点 |
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「静岡県屋外広告物ガイドブック」など普及啓発ツールの充実を図ることができた。 新規開通路線の屋外広告物の規制強化を図るとともに、独自条例の働きかけについて着実に取組を進めることができた。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
- 充実した普及啓発ツールをもとに、普及啓発を強化していく。
 - 関係市町と連携し新規開通路線について規制対応を図る。
 - 引き続き独自条例策定に向けて働きかけを行うとともに、電子申請化にむけた検討や準備を進めていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 新規路線等、県の屋外広告物条例の下、新たな規制地域を指定し、常に次を見据えた規制内容としていることは好ましい。更に、市の独自条例制定に向けての支援も引き続き行うべきである。県の屋外広告物行政のスタンスとしては、条例の順守という規制を中心とした従来の屋外広告物施策の範囲を超えて、規制するだけでなく景観形成に資する屋外広告物の普及啓発への施策へと展開していくことが好ましい。

事業・取組名

11 市町の景観計画の策定・改定（重点地区指定）支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

市町景観行政を積極的に支援することにより、景観計画の策定・改定（重点地区指定）を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|------------------|---|------|------|------|----------|
| 取組 | 市町景観行政の積極的支援 | 景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観計画策定及び改定の働きかけ（トップセールス） | | | | |
| 成果 | 景観計画策定数 | 27市町 | 28市町 | 29市町 | 30市町 | 関連計画の見直し |
| | 重点地区指定数 | 16市町 | 17市町 | 18市町 | 19市町 | |
| 景観の質 | 地域の実情に合った景観行政の推進 | 景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 景観計画策定及び改定支援のため、景観形成推進アドバイザーを3市（4回）に派遣した。
- 御前崎市における景観計画策定に向けた色彩についての勉強会、藤枝市における、重点地区指定に向けた市民向けの景観形成のルールづくりをテーマとした講演会に、アドバイザーを派遣した。
- 景観への知識及び理解を深めるため、市町職員を対象とした景観セミナーを7回開催（受講者数延べ255人）し、計画策定等の支援・働きかけを行った。
- 国庫補助制度（景観改善推進事業）を活用し、河津町が計画策定に、藤枝市及び伊東市が計画改定に取り組んだ。

《成果》

○景観計画策定市町数：28市町...森町の景観計画が令和5年4月1日に施行となり、令和5年度に計画策定に取り組んだ河津町が令和6年4月1日に計画を告示し、同年7月1日に施行する。御前崎市が計画策定に取り組んでいる。

○重点地区指定数：15市町...藤枝市が駅前周辺、蓮華寺池公園周辺及び岡部地区周辺の3地区について、伊東市が東海館（松川）周辺地区について、令和6年度の重点地区指定に向け取り組んでいるが、住民との合意形成等に時間を要しており、当初の予定より遅れている。御前崎市では、計画策定に併せて重点地区を指定する見込み。



評価

要因分析・改善点

| | | |
|------|------|---|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣、景観セミナー及び国庫補助活用等の市町支援の取組を継続して実施しており、景観計画策定市町・取組中の市町が着実に増えている。 重点地区の指定については上記同様の支援を実施したが、住民との合意形成に時間を要したため令和5年度中の指定に至らなかった。 |
| A | ● | |

今後の予定

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> R5完了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の取組に加えて、令和6年度は未策定市町へのヒアリング等を行い、計画策定支援に繋げていく。 重点地区については住民調整に時間を要することから、アドバイザー派遣や景観セミナーの開催を通じて、市町の景観行政を支援していく。 |
|-------------------------------|--|--|

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 市町景観計画の策定、重点地区指定について計画に比べ若干遅れがあるが、進捗が見られている。特に今後の課題としては、重点地区指定した地区における規制・誘導、事業、活動の推進となる。これらを円滑に進めることが望まれる。

事業・取組名

12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

| | | | | | | | |
|------|--|--------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------------|
| 達成目標 | 市町の観光地エリア景観計画の策定・改定を景観形成推進アドバイザー等により支援し、マニュアルに基づく景観チェックや観光地エリア景観計画の進捗を確認していくことで、市町が周囲の景観と調和した観光地域づくりを推進していく。 | | | | | | |
| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| | 取組 | 観光地エリア景観計画の策定・改定支援 | | | | | アドバイザー派遣 マニュアル改定（事例集の作成等） |
| | 成果 | マニュアルに基づく景観チェック | 計85 エリア | 計100 エリア | 計115 エリア | 計130 エリア | 計145 エリア |
| | 観光地エリア景観計画の進捗確認 | 伊豆半島 (13市町) | 伊豆半島以外にも拡充 (政令市を除く20市町) | | | 随時 進捗確認 | |
| 景観の質 | 地域の実情に合った景観行政の推進 | 周囲の景観と調和した観光地域づくり | | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備のために、景観形成推進アドバイザーを1町（1回）に派遣した。
- 観光地域づくり整備事業費補助金制度（県観光政策課所管）の採択要件として観光地エリア景観計画の策定を義務付けており、市町担当者説明会等を観光部局と連携して実施することで、制度の徹底を図った。
- 令和5年度には、県内2箇所において新規計画が策定された（熱海市、西伊豆町）。

《成果》

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備について、各市町景観担当課と連携し、令和5年度には39エリアの施設整備の景観チェック（設計時及び完成時）を行った。平成29年度からの累計としては134エリアの景観チェックをおこなっている。
- 平成30年度に観光地エリア景観計画を策定した御前崎市では、令和4年度から景観計画の策定に着手し、観光地エリア景観計画の策定エリアを景観計画重点地区として位置付けるため、地元関係者との合意形成を行っている。観光地エリア景観計画と景観計画が連動した好事例として、他市町への周知に努めている。



■計画に基づく施設整備へのアドバイザー派遣（西伊豆町）



■景観計画の重点地区検討の様子（御前崎市）

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 各市町観光部局職員に対して制度の説明を行うなど、観光部局と連携強化により、目標とする成果（計100エリア）を達成することができた。 観光地エリア景観計画がきっかけとなり景観計画の重点地区への位置づけに向けた検討が御前崎市で行われており、観光と景観の適切な連携事例が見られた。 |
| A | ○ | |

今後の予定

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> R5完了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、景観形成推進アドバイザーの派遣等により市町支援を行っていく。 計画の実効性を高めるために景観チェックの実施を徹底するとともに、ソフト施策などを含めた計画全体の進捗確認を実施していく。 |
|-------------------------------|--|--|

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 観光地エリア景観計画の策定は目標を大幅に超えて進んでおり、大いに評価される。従来からの課題である景観計画の重点地区とこの計画の連携もモデル例が実現している。観光施設整備を市町の景観向上に寄与するよう適切に行うことは、来訪者における地域の景観評価を高めることにつながるため、今後も重視する必要がある。特に伊豆半島以外の地域における積極的展開が望まれる。

事業・取組名

13 景観重要公共施設の指定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

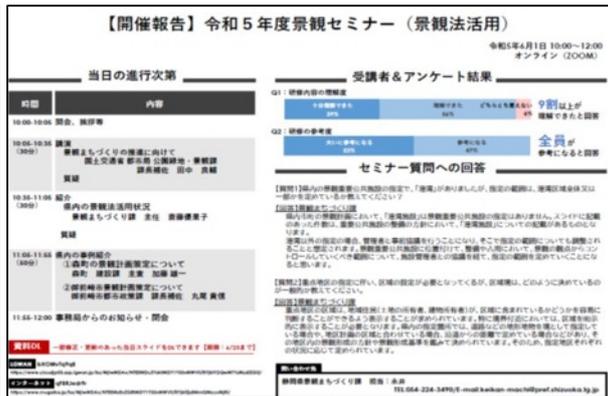
達成目標 景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|-------------------------------|---------------------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 取組 | 景観重要公共施設制度の活用促進 | 指定候補の検討・調整 各景観協議会を通じた 制度活用の働きかけ | | 関係機関への働きかけ 各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ | | |
| 成果 | 景観重要公共施設 の指定数 (内、県管理施設) | 計69箇所 (25) | 計70箇所 (26) | 計71箇所 (27) | 計72箇所 (27) | 計73箇所 (28) |
| 景観の質 | 地域の実情に合った 景観行政の推進 | 市町景観計画による景観誘導 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 「県が管理する公共施設を景観重要公共施設として定める場合の事務処理要領」を県内市町に周知し、景観重要公共施設制度の活用を促した。
- 6月には、市町担当者を対象に「景観法活用セミナー」を開催した。国土交通省の担当課長補佐から「景観まちづくりの推進に向けて」との講演と、景観まちづくり課担当から「県内の景観法活用状況」として、景観重要公共施設の活用イメージや手順等をスライドを用いて説明を行った。



《セミナーでのスライドとセミナー開催結果》

《成果》

- 景観重要公共施設の指定数：計69箇所（内、県管理施設25）
- 景観重要公共施設として、沼津市の御成橋（県管理施設）の指定が、市と県及び沼津国道河川事務所との協議を経て、令和6年3月4日に告示、令和6年4月1日に施行となった。また、上記の御成橋の他、景観重要公共施設の候補として沼川新放水路（仮称）が追加された。

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 沼津市が御成橋を景観重要公共施設に指定し、令和6年度に施行となり、県管理の重要公共施設数は26となる。 景観セミナー等を通じて指定の働きかけを実施したため、今後は各協議会を通じた働きかけが必要。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
- 引き続き、市町職員向けの景観セミナー及び広域協議会を通じて、景観重要公共施設の指定による景観への効果やメリットを示す。
- 景観計画改定予定の市町・景観重要公共施設の候補が記載されている市町を中心に指定を働きかける。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- もともと5カ年で5箇所、うち県管理施設4箇所と、達成目標が高くない設定であり、概ね達成できる状況にあるが、本来はより高い目標設定をめざすべきと思う。なぜなら県所管施設は、市町のなかでも主要なものが多く、景観的にも重要な役割を果たしているからである。未指定のものであっても景観整備を行っているものを行うべきものについては積極的に指定をし、今後の改修や再建における景観配慮を、この制度により担保することが望ましい。

事業・取組名

14 専門アドバイザーの派遣【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|---------------------|------------------------|----|----|----|------------|
| 取組 | アドバイザーの認定・登録、市町への派遣 | アドバイザーの認定・登録、市町へ制度活用促進 | | | | |
| 成果 | 市町等への派遣実績 | 市町へのアドバイザー派遣 | | | | |
| 景観の質 | 市町職員意識変化 | - | | | | 市町職員の満足度向上 |

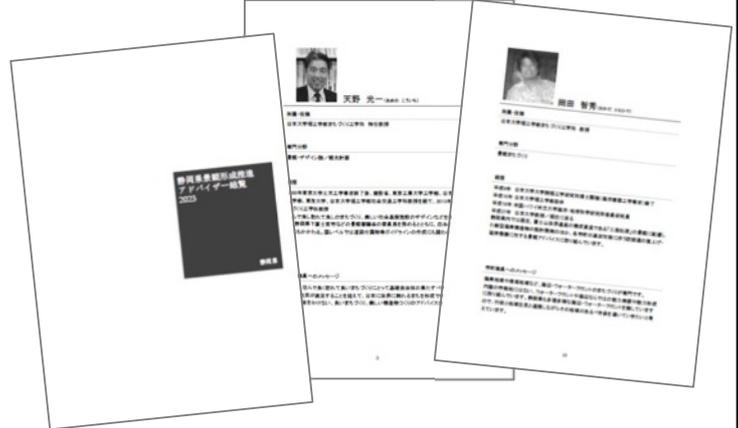
令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 令和5年度中に30名のアドバイザーの委嘱期間を更新し、令和5年度末時点で景観工学や色彩、観光等の専門家36名をアドバイザーとして認定・登録している。
- 年度当初に、市町担当者に向けて本制度の周知と他市町の活用事例を情報共有するため、アドバイザー総覧及び事例集を作成し、配布した。
- アドバイザー制度を紹介するリーフレットやアドバイザー総覧を県ホームページに掲載し、関係機関の利用を促した。

■アドバイザー制度を紹介するリーフレット

■登録アドバイザー36名のプロフィールをまとめたアドバイザー総覧



《成果》

静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣件数（実績） 令和5年度17件（R4:18件、R3:15件、R2:14件）

評価

要因分析・改善点

| 進捗状況 | 目標成果 |
|------|------|
| A | ○ |

- アドバイザーの任期更新に当たり、30人から再任の承諾を得ることができ、様々な分野の専門家のアドバイスが引き続き受けられるよう体制を整えた。
- 派遣件数は昨年度とほぼ同数であり、これまで利用実績のない1町の利用も図られた（政令市を除く33市町のうち31市町で利用実績あり）。
- 実績報告やアドバイザー事例集には、市町の担当者から非常に有意義であるとの声がかかれ、派遣をリピートする市もあった。

今後の予定

R5完了

継続

- 市町が行う公共施設整備（公園整備や観光施設等）において、アドバイザー制度を活用してもらえるよう、各事業における担当者研修会等で制度PRを行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 専門アドバイザー制度が市町に周知され派遣件数も一定数を維持できていることは、これまでの啓発の成果と考えられる。今後の方向性として、これまで多く派遣してきた計画策定や施設整備等に加え、観光やまちづくりに関わる人たちの景観に対する意識醸成や、地域コミュニティで景観保護活動に取り組む人たちの支援にも制度が活用されることを期待する。

事業・取組名

15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・その他】

担当課 | 経済産業部 農地保全課

達成目標

地域資源の保全・活用に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信しながら、邑と多様な主体との連携による協働の取組を支援し、農村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|-------------------------|-----------------------------------|----|----|----|------------|
| 取組 | 美しく品格のある邑づくりの推進 | 広報、多様な主体との協働、人材育成 | | | | |
| 成果 | ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数* | 基準：73,058人（令和2年）→目標：87,600人（令和7年） | | | | |
| 景観の質 | 農村景観の保全 | — | | | | 農村景観の持続、活用 |

*ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動やオンラインの交流等に参加した人数（重複除く実数）

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

●広報

- ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに1地域登録（累計154地域登録）。
- 各邑の景観保全等の取組を県民に広報する季刊誌を年4回発行。
- しずおか農山村サポーター「むらサポ」により、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等SNSにて発信。（R5年度末までに5,571名が登録）
- 農村サステナブルフォーラム（R5.11.25）を開催し、邑（農山村）の魅力国内外へ発信。（約350名が参加）

■邑の取組を紹介する季刊誌「むらのおと」



●多様な主体との協働

- 「むらサポ」に登録した企業会員や一社一村しずおか運動協定企業により、企業の技術やアイデアを活かした邑づくりへの参画が実施されており、地域との協働活動による棚田保全や商品開発など課題解決や活性化の一助となっている。

■一社一村しずおか運動 認定式（富士市「大淵笹場」）
[株式会社伊藤園×大淵二丁目ささば景観保存会]



●人材育成

- 農山村に関する課題等を相談できる「ワンストップ窓口」を県内4地域に開設し、農村景観といった地域資源を情報発信する研修会等を開催したほか、個別の相談に対応。（研修会4回、相談件数42件）

＜成果（令和5年度期待値：82,800人）＞

- ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数：81,454人（R5年度末実績。期待値の9割達成。）

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 季刊誌等を通じた情報発信により、農山村地域の景観保全の必要性について、県民に対して周知できた。また、地域外の企業・団体との協働活動により、景観保全活動が推進された。 |
| A | ○ | |

今後の予定

□R5完了

■継続

- 情報発信や各種研修会内容等について、より効果的な方策を模索する。
- 企業等多様な主体との連携を拡大し、より効果的な情報発信を行っていく。
- ワンストップ窓口の周知を図るとともに、地域のニーズに応じた研修会を開催することで、より多くの農山村地域の景観保全に関わる人材を育成していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 「広報」、「多様な主体との協働」、「人材育成」と多方面から邑づくりに取り組んでいることがよくわかる。ただ、成果の評価項目が参画者数だけのため、今後は、参画者数の増加がどのように農村景観の保全につながっているのかについても評価されることを期待する。

事業・取組名

16 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課 | 暮らし・環境部 住まいづくり課

達成目標

生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」に係る講演会の開催やアドバイザーの派遣など普及啓発を図る取組を行う。
また、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|-----------------------|--|----|----|----|----|
| 取組 | 景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発 | 講演会の開催やアドバイザーの派遣 | | | | |
| 成果 | 豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成 | 豊かな暮らし空間創生認定住宅地の構成区画数 基準 314区画（令和2年度）→目標 660区画（令和8年度） | | | | |
| 景観の質 | 景観に配慮した住環境 | 認定住宅地の整備状況 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及・啓発のため、事業者や市町職員を対象に研修会を開催した。
豊かな暮らし空間創生アドバイザーである温井達也氏による住宅地管理の解説
今年度認定した豊かな暮らし空間創生住宅地の紹介

＜認定第11号「エンブルタウン御殿場高根」（御殿場市塚原）＞

優良田園住宅の認定を取得し、自然と調和した環境の中でゆとりある住環境を実現した住宅団地

配置図



研修会

開催日：令和6年3月12日（火）
参加者：18名



＜成果（令和5年期待値：500区画）＞

- 目標500区画(令和5年度)の認定目標に対して、これまでに**379区画を認定**した。(期待値500区画の7割を達成)

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|---|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、令和5年度は1地区19区画の住宅地を新たに認定した。 宅地造成計画、住環境の維持管理、コミュニティ形成等の理解を深め、新たな認定住宅地の掘り起こしを図るため、事業者等を対象にした研修会を開催するとともに、豊かな暮らし空間を体験できる現地見学会を開催することが必要。 |
| A | ○ | |

今後の予定

- R5完了 継続
 - 少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 人口減少により新規住宅着工件数が減少する中、新たな認定が進んでいることは評価に値する。ただ「生活と自然が調和する」や「自然と調和した環境」なるものが具体的にどのような環境を指しているのかが曖昧な点が気になる。地球規模でカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブが進められている中、住宅地の自然環境や、可能ならば地域の伝統や風土・景観についても、積極的に担当課から提案されることを期待する。

事業・取組名

17 県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観施策と連携させた許認可制度や助成制度について、既存の制度（観光地域づくり整備事業等）を推進しつつ、さらに見直しや新設を検討し、制度を通じた良好な景観形成を実現する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|--------------------|---|-------|-------|-------|----------|
| 取組 | 景観施策と連携させた制度の推進・検討 | 既存制度の推進（事例集の作成等） 連携制度の見直し検討、新たな連携制度の検討 | | | | |
| 成果 | 観光地域づくり整備計画策定数 | 計44計画 | 計52計画 | 計61計画 | 計70計画 | 関連計画の見直し |
| 景観の質 | 制度を通じた良好な景観形成 | 良好な整備箇所の実現 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 観光地域づくり整備事業
 - 「観光地エリア景観計画」の策定を観光政策課所管の「観光地域づくり整備事業補助金」の採択条件とし、また、設計時及び完成時の景観チェックを実施することで、景観と調和した観光施設整備を進めている。令和5年度は、「観光地エリア景観計画」に基づく39箇所の観光施設整備について、県市町観光担当課等と連携し、景観チェック（設計時及び完成時）を行った。
- 静岡県景観形成推進アドバイザー制度
 - 市町の景観計画の策定や公共施設の整備等に対して、県が登録した景観工学や色彩等の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣しており、派遣費用について県が助成している。令和5年度は、17件のアドバイザー派遣を行ったほか、事例集「ポジティブチェックのすすめ」を作成し制度活用の推進を図った。
- 美しいいなみ整備事業
 - 美しいいなみ整備事業では、景観に配慮した美しいまちなみへの誘導を図るため、県では植栽や生垣等植地帯の整備への補助制度を有する市町に助成している。5市町が補助制度を創設しており、令和5年度の補助件数は11件であった。
- 環境影響評価等における連携した取組
 - メガソーラーの環境影響評価や土地利用事業において関係各課と連携し、景観面からも関与している。

＜成果＞

- 県観光政策課は、市町が策定した観光地域づくり整備計画に位置付けられた施設整備に対して助成をしており、令和5年度末までに策定された整備計画は53計画となっている。



■アドバイザー制度事例集（令和5年度実績）

海に映る月光を楽しめる視点場の整備
（北川ねこさい広場・東伊豆町）

温泉街の周遊を促進する広場整備
（七湯整備事業・熱海市）

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 静岡県景観形成推進アドバイザー制度を活用し、観光地施設整備だけでなく市町が行う緑道整備や公共建築物等での景観形成の取組が展開された。
- 観光部局と景観部局との連携が進み、景観と調和した観光施設整備が進む等、既存制度の推進ができた。

今後の予定

- R5完了 継続
 - 今後も観光地域づくり整備計画の策定を促進し、良好な整備箇所の整備が進められるよう、観光地エリア景観計画の作成促進及び景観チェックを実施していく。
 - 既存以外の制度について、景観施策との連携の可能性を検討するため、対象事業の整理、連携方法の検討等を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備に関し景観チェックが行われ望ましいプロセスを経ている点が評価される。またその際の景観アドバイザーの派遣も進んでおり好ましい。メガソーラーについては、関連法制度の連携適用の運用が進められるようになった。さらに盛土施工、その他の許認可事業における景観への配慮をさらに充実されたい。

事業・取組名

18 景観への意識醸成のための普及啓発【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

| | | | | | | | |
|------|--|------------------|---------------------------------------|----|----|----|----|
| 達成目標 | 景観への意識醸成のため、景観形成に取り組む主体の表彰や、取組の情報発信による普及啓発を行う。 | | | | | | |
| | | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 取組 | 表彰制度や情報発信による普及啓発 | 表彰制度の実施や見直しの検討 情報発信による普及啓発 | | | | |
| | 成果 | 普及啓発の実績 | 表彰制度の実施（景観賞の授与） 取組成果の情報発信（フォロワー数等） | | | | |
| 景観の質 | 景観への意識醸成 | - | | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- ・県及び関係団体で構成する美しいしずおか景観推進協議会では、優れた景観形成に貢献している個人又は団体を顕彰することにより、魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起、高揚を図ることを目的として、静岡県景観賞を実施している。令和5年度は、最優秀賞及び優秀賞2地区の合計3地区を選出し、景観形成に貢献した団体の顕彰を行った。
- ・限られた予算内で顕彰を継続して実施していくため、審査の質を維持しつつ書面審査においてはWEBと対面のハイブリッド式会議とする等の効率化を図った。
- ・美しいしずおか景観推進協議会会則、景観賞実施要綱及び景観賞実施要領を見直し、これまでの取扱いを会則等に明示し、事業を進める際の根拠を明確化した。
- ・インスタグラムを始めとするSNSを活用した広報により、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を実施した。



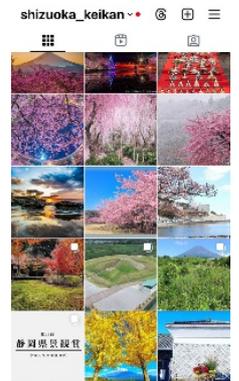
《R5最優秀賞》
富士山こどもの国 花の谷



《表彰式の様子》



《最終審査》



《静岡県景観賞公式Instagram》⇒

《成果》

- ・景観賞応募数：令和2年度 26件、令和3年度 19件、令和4年度 23件、**令和5年度 18件**
- ・SNS（インスタグラム）フォロワー数：令和5年3月末時点 約1,430人、**令和6年3月末時点 約1,600人**
- ・・・SNS（インスタグラム）を活用した広報では、フォロワー数が着実に増加している。

| 評価 | | 要因分析・改善点 |
|------|------|--|
| 進捗状況 | 目標成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・審査の質は維持しつつ会議の方法を工夫し効率化を図るとともに、円滑に賞の実施ができるよう関係要綱等を見直した。 ・1か月に約5件の定期的な投稿、写真好きのフォロワーとの相互フォロー及び撮影場所の明示といったInstagramの特性を活かして、フォロワー数や閲覧数を増やす工夫をした。 |
| A | ○ | |

今後の予定

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| <input type="checkbox"/> R5完了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観と景観形成に携わった人々の顕彰を引き続き実施する。 ・SNS等を活用して、景観賞受賞地区やその取組について紹介し、県民の景観への意識醸成を図る。地域で活動する団体が景観賞に応募してもらえるよう、NPO団体や「むらサポ」のHPに募集の掲載を行う。 |
|-------------------------------|--|---|

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- ・関係要綱等を見直し景観賞の根拠を明確にしたことは、一貫性を持ってこの事業を継続することにつながると考える。景観賞の募集対象が「良好な景観」「活動」いずれにも該当することの周知が課題であるため、HPの説明文やInstagramプロフィールの変更が必要。掲載写真も、映える景観だけでなく活動中の人や整備中の写真も取り上げると「景観+活動」であることが伝わると思う。

事業・取組名

19 景観形成を担う人材の育成【普及啓発・その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 小学校に対する景観学習の実施や大学での講座の実施により、本県の景観形成を担う人材を育成する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|----------------------|-----------------------------------|----|----|----|----|
| 取組 | 景観学習教材の充実 大学との連携 | 景観学習教材の充実 大学との連携 | | | | |
| 成果 | 景観学習の実施 大学公開講座の実施 | 景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施 | | | | |
| 景観の質 | 景観形成を担う人材の育成 | - | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 県教育委員会と連携して、平成31年3月に小学校の教員（指導者）向けに「景観まちづくり学習の手引き」を策定し、令和元年度から研究指定校での景観学習を進めている。
- 景観まちづくり学習の手引きや指定校での取組状況をホームページに掲載するとともに、各市町担当者が参加する景観に関する研修会で周知を図るなど県内の小学校での取組促進を行った。

＜成果＞

- 令和5年度の研究指定校である韮山南小学校（伊豆の国市）及び自彊小学校（吉田町）において、地域に即した景観資源を題材に、景観学習を行った。
- 韮山南小学校では、6年生を対象に、韮山の史跡や韮山反射炉を訪れて学んだことをもとに、韮山の未来像を考えることをテーマに、タブレットPCを使い、グループで考えた故郷の未来像をまとめて発表を行った。
- 自彊小学校では、5年生を対象に、「防災」と「景観学習」の2つをテーマに、吉田町の防災施設を見学した上で、その施設が生活になじんでいるのか、どうすればなじむのか班ごとにまとめて発表を行った。
- 生徒たちはまちの課題発見力を高め、郷土愛を深めることとなった。将来を担う生徒たちにとって景観という新たな視点からまちを見つめ直すのは良い刺激となった。教職員もまちの多面性を知り、魅力を感じた。



故郷の未来像の発表
(韮山南小学校)



グループで作成した未来像のまとめ
(韮山南小学校)



防災施設の見学
(自彊小学校)

- 県内大学との連携事業として推進している静岡大学への技術教育において、静岡県の景観形成の重要性に関する講義に大学生62名が受講した。

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 景観まちづくり学習の実施校である韮山南小学校と自彊小学校において、地域ならではの景観資源に着目した景観まちづくり授業が展開された。
- 静岡大学の講義では、自分の身近な景観などを題材にその景観の問題点と対策について各自レポートにまとめることで、これまでにない観点から見て自らすべき課題解決を思案することにより学生自身が「景観づくりの担い手」であることを自覚する機会となった。

今後の予定

- R5完了 継続
- 令和6年度は、西伊豆町及び川根本町の小学校を2校を研究指定校として、景観学習を実施する。また、静岡大学の県連携講義も継続して実施する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 景観まちづくり学習は、身近な「景観」を知り、気づき、考え、行動する人づくりにつながるものなので、学習に携わった指導者と児童、そして関係者が学習前後でどう行動変容したのかを測定する工夫が必要である。児童は関わる大人たちの意図を感じ取り、教科書的な発表をしがちなので、子供の生の声そのままの発表があってもよい。

事業・取組名

20 地域活動を牽引するリーダーの養成【普及啓発・その他】

担当課 | 経営管理部 地域振興課

達成目標 地域活動を牽引するリーダー等を養成し、地域活動の活性化を図ることにより、本県の魅力的な景観やまちづくりへの取組に対する地域住民の参加意識を高めてもらう。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|--------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 取組 | 地域活動を牽引するリーダー等の養成 | コミュニティカレッジの開催 | | | | |
| 成果 | コミュニティカレッジ修了者数（累計） | 1,260人 | 1,320人 | 1,380人 | 1,440人 | 1,500人 |
| 景観の質 | 県民の意識変化 | 活動に対する参加意識の向上 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、静岡市において「コミュニティカレッジ」(22人修了)、熱海市及び森町において「出張コミュニティカレッジ」(計27人修了)を開催し、コミュニティ活動に関する講義やグループワーク等、地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座を行った。
- 市町を通じ、自治会等が、地域の景観保護活動など様々なコミュニティ活動に必要な備品を整備するための補助制度の活用支援を行った。
- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、「コミュニティ活動集団育成事業」を実施し、活動費の一部助成や、専門委員による指導助言等を行った。
- 魅力ある地域づくりに大きな成果を上げているコミュニティ団体を表彰する「コミュニティ活動賞」表彰式を実施した。

《成果》

- 「コミュニティカレッジ修了者数」は、情報誌やホームページ等を活用した参加促進の取組を行うとともに、オンラインによる受講を開始したことにより、1,308人と目標数には達しないものの進捗した。また、カレッジ修了後に地域活動を始める方も見られ、住民の参加意識の向上に寄与している。
- 魅力ある団体を表彰する「コミュニティ活動賞」への令和5年度の応募団体12団体のうち、7団体が受賞し、地域の景観やまちづくりに対する地域住民の参加意識の高まりが見られる。



■コミュニティカレッジの様子

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 情報誌やホームページ等を活用したコミュニティカレッジへの参加促進を行ったほか、オンライン等を活用し、受講しやすい環境整備を進めたことにより、ほぼ目標数を達成することができた。

今後の予定

- R5完了 継続
- まちづくりや景観への取組に対する地域住民の参加意識を向上させるため、人材育成や活動備品の整備支援などに、引き続き取り組んで行く。
 - 魅力ある地域づくりに取り組んでいるコミュニティ団体の活動事例をホームページ等で引き続き発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 地域住民の景観保護活動への参加を、様々な形で支援し続けている点を評価したい。特に景観分野についての成果が見られる活動については「静岡県景観賞」への応募や、必要であれば「専門アドバイザー制度」の利用を促すなど、担当課の垣根を越えて、活動当事者の励みになるような働きかけを積極的に行ってほしい。

事業・取組名

21 景観形成活動への関係人口の参加促進【普及啓発・その他】

担当課 | 知事直轄組織 総合政策課

達成目標

関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るとともに、その活動の情報を特設WEBサイト「SHIZUOKA YELL STATION」で広く発信し、景観形成活動への関係人口の参加を促進する。

| | 項目 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------|---------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 取組 | 多様な人材と地域との関係づくりの促進 | 関係人口を受け入れる景観形成活動の支援 特設WEBサイトによる情報発信 | | | | |
| 成果 | 関係人口を受け入れる景観形成活動の件数 | 16件 | 22件 | 27件 | 31件 | 33件 |
| 景観の質 | 景観形成活動の充実 | 景観形成を支える活動に関わる人の増加 | | | | |

令和5年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 景観形成活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、関係人口の拡大に向けた意識啓発を行うとともに、特設WEBサイトへの登録、プロジェクトの情報発信を呼びかけた。
- 関係人口の景観形成活動への参加を促進するため、特設WEBサイトやメールマガジンの配信及びSNSを活用し、景観形成プロジェクトや景観形成活動実施団体の取材記事の情報発信を行った。

《成果》

- 関係人口を受け入れる景観形成活動の件数：令和5年度の成果目標として22件を掲げ、22件の活動が登録された。
- 関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録団体数：令和5年度末で23団体が登録された。



■SHIZUOKA YELL STATION (特設WEBサイト)



■(左)「NPO法人里山会公文名ファイブ」による環境教育と森林整備の様子(裾野市)
■(右)「プロギング浜松」による海岸清掃の様子(浜松市)

評価

要因分析・改善点

| | |
|------|------|
| 進捗状況 | 目標成果 |
| A | ○ |

- 地域づくり活動団体に対し、参加者募集の情報発信のための特設WEBサイトへの登録の呼びかけを行ったことにより、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数の目標を達成できた。

今後の予定

□R5完了

■継続

- 引き続き、特設WEBサイトやメールマガジンの配信及びSNSの活用による積極的な情報発信を行っていく。
- SHIZUOKA YELL STATIONにて募集したプロジェクトへの活動報告を掲載し、団体の取組・魅力を積極的に発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント(渡邊委員)

- 数値目標は達成されているようなので、今後は活動の質が焦点となる。「SHIZUOKA YELL STATION」の事例紹介を読むと、地域づくり活動においても「担い手不足」が課題であることは明らかなので、活動団体の必要に応じた支援ができるような、きめ細かなマッチングの必要を感じた。例えば、野外活動が苦手な人でも、高齢者の情報発信の手伝いならできるとか。

3 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績

評価対象の58の事業・取組の評価は、評価年度（令和5年度）の取組実績を記載することで進捗管理を行うもので、次ページ以降に令和5年度の取組実績を示します。

また、以下に示す2事業・取組では、一覧表の取組実績に加え、補完資料により、令和4年度における事業・取組の成果を紹介します。

補完資料のある取組

| 主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する | | | | |
|-----------------------------|------------------|------------|----------------|----|
| 事業・取組名 | | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 06 | 津波避難誘導標識の設置 | 危機管理部 | 危機情報課 危機政策課 | 43 |
| 主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする | | | | |
| 事業・取組名 | | 部局名 担当課 | | 頁 |
| 32 | 定点観測地点からの展望景観の観察 | スポーツ・文化観光部 | 富士山世界遺産課 | 44 |

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|---|---|
| 01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 交通基盤部 港湾企画課 | 沼津港内港では、賑わい空間の創出を目指し、港の景観に調和するよう色彩検討を実施した浮棧橋の整備を行い、令和5年10月に完成した。また、内港西側では、美しい景観と港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」を創出するため、人々の憩いの場となる緑地の整備が計画されている。 |
| 02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進 交通基盤部 港湾企画課 | 日の出地区では、防潮堤整備について、隣接する民間商業施設（ドリプラ別館）の整備に合わせ、緑地と一体となった景観に配慮した構造を採用し、整備を進めた。 |
| 03 東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 企画政策課 | 東静岡周辺地区の施設整備が眺望や景観に配慮した施設となるよう、県と市の当地区に関連する取組の情報共有等を目的とした連絡調整会議を開催した。 |
| 04 街路整備事業 交通基盤部 街路整備課 | (都) 静波1号幹線においては、電柱や電線をなくす無電柱化、景観に配慮した歩道舗装を行い、供用を開始した。(都) 沼津南一色線、(都) 西間門新谷線、(都) 新橋茱萸沢線、(都) 千本香貫山線及び(都) 原駅町沖線の無電柱化工事を推進した。 |
| 05 わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路整備課 道路保全課 | 多言語化未実施の標識を改善（1箇所）し、予定する全ての多言語化が完了した。 |
| 06 津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課 危機政策課 | 「静岡県津波避難標識指針」において、市町が整備する津波避難標識の図記号や色彩・レイアウト等を統一するように促している。これにより、令和5年度に市町が整備した99基の津波避難標識全てが指針に準拠したものとなり、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。 |
| 07 公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業振興課 | 公共建築物等での県産材の率先利用のため、市町等の公共建築物での木材利用を促進する研修会、施設見学会、個別相談対応を実施した。また、県産材の効果的な利用や景観との調和などを評価する「第5回ふじのくに木使い建築施設表彰」のR6開催に向けて、R6.1～3月までの期間に作品募集（第1次）を行った。 |
| 08 多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課 | 令和5年度は、二級河川水神川では、ホタルの生育に配慮した河川改修が求められており、環境に影響が少ないように河床掘削を工夫した。二級河川今之浦川では、河床低下対策にコンクリートを使用しない石組みによる帯工を設置、多少の洪水でも流されることなく、かつ水棲生物が生息しやすい環境づくりを実施した。 |
| 09 養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課 | 計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する侵食対策方針に基づき、養浜工を実施した。 |

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|---|--|
| 10 三保松原の松林保全技術支援 経済産業部 森林整備課 | 三保松原の松林の保全・管理に係る講習会や現地検討会を通じ、静岡市の松林保全の技術的支援を実施した。 |
| 11 津波対策「静岡方式」の推進 交通基盤部 港湾企画課 | 津波防災と景観・利用等の調和や避難困難地区の解消を図るため、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について検討を進めている。令和6年3月末までに36地区で「津波対策の方針」が決定した。 |
| 12 河川海岸環境整備事業 交通基盤部 河川海岸整備課 | 瀬戸川保福島地区及び大井川上長尾地区において、親水公園の整備に伴う基盤造成や園路整備を実施し、良好な河川景観の形成を推進した。 |
| 13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 ぐらし・環境部 廃棄物リサイクル課 | 不法投棄の撲滅等を図るため、毎年2回の統一パトロールの実施の他、平日・夜間のパトロール、民間警備会社による休日パトロールを実施するなど不法投棄の未然防止と早期発見に努め、県内の良好な景観形成・保全を図った。 ≪平日・夜間のパトロール実績≫令和5年度144日 ≪休日パトロール≫令和5年度77日 |
| 14 海岸漂着物等対策事業費助成 ぐらし・環境部 廃棄物リサイクル課 | 海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための事業を行う市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して助成し、海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図った。 ≪助成実績≫令和5年度14市町 |
| 15 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖） 交通基盤部 河川砂防管理課 | （公財）浜名湖総合環境財団や関係市町と共にパトロールを実施し、撤去指導等を行うことにより、浜名湖の景観保全を図った。 なお令和5年度は、13隻の放置艇について、当該船舶への告知書貼り付け所有者調査、移動・処分指導等を行った。 |
| 16 森林の適切な管理・整備 経済産業部 森林整備課 | 間伐等の実施による森林の適正な管理を実施し、良好な森林景観の形成を支援した。 令和5年度 9,613ha |
| 17 治山事業 経済産業部 森林保全課 | 荒廃山地の復旧や、過密林分における本数調整伐等により、良好な森林景観を形成した。 ≪本数調整伐実績≫ 令和5年度 176 ha |
| 18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 経済産業部 森林保全課 | 森林土木工事の設計や林地開発行為の許可にあたり、森林景観形成ガイドラインに配慮した事業実施を指導した。 ≪林地開発許可実績≫ 令和5年度 7件 |
| 19 都市山麓グリーンベルト整備事業 交通基盤部 砂防課 | 昨年度に引き続き、杉谷津沢におけるモノレールの補修や法面工の施工、木橋の復旧を実施したほか、庚申塔沢、杉谷津沢及び天白沢において間伐等を実施した。 また、関係機関と協働によりメンマをつくり試食会を行った。 |
| 20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成 ぐらし・環境部 廃棄物リサイクル課 | 富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原を除く。）並びに保存管理区域に不法投棄され、残置された産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体の自主的な活動に対して、助成した。 ≪助成実績≫令和5年度2団体 |
| 21 茶草場農法実践者の応援制度の確立 経済産業部 お茶振興課 | 以下のとおり伝統技術の維持・活用に取り組んだ。 ・販売登録者数 157社（R5年度末現在） ・生物多様性貢献度表示シール販売数累計7,960千枚（R5年度末） ・作業応援ボランティア参加者数69名（参加企業数 2社） ・首都圏等での広報9回 |
| 22 わさび田の保全と活用 経済産業部 農芸振興課 | 平成30年3月に「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定された。世界農業遺産の認定をきっかけとして、わさび生産者、地域住民による、わさび田周辺の景観保全に対する意識が高まっている。令和6年3月に伊豆市筏場のわさび田をモデルとし、高品質なわさび生産に必要な寒冷紗について、景観に配慮した色の寒冷紗を敷設した。 |

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げる

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|---|---|
| 23 世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課 | 地域の景観を構成する富士宮市の北山用水と長泉町の本宿用水について、世界かんがい施設遺産の新規登録申請を支援し、令和5年11月に世界かんがい施設遺産に登録された。 |
| 24 景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課 農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課 | 農山村地域の良好な景観を形成するため、本計画について必要に応じて説明を行っているが、令和5年度は景観農業振興地域整備計画を策定する市町はなかった。 |
| 25 耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課 農地計画課 | 令和5年度は担い手による耕作の再開、地域団体による景観向上活動や地権者による保全等により荒廃農地（耕作放棄地）が再生され、良好な景観形成が図られた。なお、令和5年度の荒廃農地再生面積は調査中（令和4年度の荒廃農地再生面積は325ha）。このうち、荒廃農地再生・集積促進事業により10haの荒廃農地が解消された。 農地利用最適化推進活動表彰事業を実施し、荒廃農地を活用して経営拡大、景観形成、地域活性化等に取り組む団体等を表彰し、一般県民や農業者、農業関係団体等に対し、荒廃農地再生や景観形成への意識啓発を行った。 |
| 26 （公財）静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 暮らし・環境部 環境ふれあい課 | 緑化推進等に関する事業の実施と活動助成を行った結果、県内各地で緑化活動が促進され、地域の景観的な魅力が向上した。 緑化グループ等の活動支援：136団体 景観づくり団体の支援：3団体 住民参加による芝生緑化支援：6団体 地域のランドマーク花壇づくり支援3団体 |
| 27 公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課 | 3市3公園の整備事業に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進した。 |
| 28 空家等対策 暮らし・環境部 住まいづくり課 | ①空き家等対策市町連絡会議において略式代執行に関する情報共有をする等、市町の空き家対策を支援し、これまでに浜松市7件、沼津市4件、静岡市1件、伊豆の国市1件の特定空家に対する略式代執行、行政代執行が実施され、景観形成の向上に貢献した。 ②ふじのくに空き家バンクにより、登録物件のインスペクションの支援や空き家への移転費の補助を実施し、空き家の利活用を促進する体制を強化した。 |
| 29 リノベーションまちづくりの取組支援 経済産業部 地域産業課 | 遊休不動産の活用等により県内各地でまちづくりを進める「実践者」のネットワーク化を進めるとともに、新たな人材の発掘を目的に交流会を開催し、9団体17人が参加した。 市町や商工団体の職員等を招集し、空き店舗対策会議を3回開催し、取組事例の紹介や情報共有・意見交換などを通じて、各地域における空き店舗活用の体制づくりを推進した。 |
| 30 地域振興整備事業 企業局 地域整備課 | 令和4年度から長泉町において長泉東野工業用地（1.1ha）に事業着手した。令和5年度に既設調整池の活用を検討し構造物を減らすことで景観に配慮する計画を立案した。 |
| 31 市町の条例の策定や運用に関する助言、工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課 | 市町に対し、条例の運用などに関するアドバイスをを行った。 緑化優良工場に関するHPを作成し、県内の受賞工場を紹介した。 |
| 32 定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課 | 定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、良好な富士山の眺めが保全できている。その内容は令和4年度経過観察指標に係る年次報告書として、令和6年3月の富士山世界文化遺産協議会において承認された。 |

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|--|--|
| 33 連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課 | 令和6年3月15日にオンラインにて「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」を開催し、地域の歴史的な景観の保護につなげた。 「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」は、今年度は開催を見送ったが、重要箇所については、現地にて関係者を集めた協議により、景観の保全に向けて調整を図った。 |
| 34 文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課 | 指定候補文化財について調査を実施した上で、令和5年12月18日及び令和5年12月24日、令和6年3月18日に県文化財保護審議会を開催し、3件を新たに県指定文化財として指定した。保存・活用上修理を要する国・県指定文化財には、所有者へ文化財保存費等の補助を行い、経年劣化した建造物等を改修することで歴史的な景観の向上につなげた。 |
| 35 重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課 | 令和4年度に刊行した「静岡県文化的景観調査報告書」を県HPにて公開し、県内の文化的景観について情報発信した。 |
| 36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課 | 令和5年6月21日に市町文化財行政担当者研修会を開催し、天然記念物の樹木を中心に文化財の保護制度及び法・条例に基づく手続きを周知した。文化財指定地内における現状を変更しようとする行為については、法令に基づく厳格な対応により、歴史的な景観の維持及び向上を図った。 |

主要方策4 | ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|--|--|
| 37 林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課 | 民間事業者が実施する林地開発行為の許可にあたり、在来種による法面の緑化や、残置森林・造成森林の適切な配置等を指導した。 |
| 38 建築協定の認可促進 暮らし・環境部 建築安全推進課 | 良好な景観や住環境を保全する方法として建築協定制度があるため、県では市町建築行政担当者を対象とした研修会を毎年開催し、建築協定制度等の説明を行うとともに、各市町に対して建築協定制度等の制定を働きかけている。 令和5年度に建築協定制度等を制定した市町及び建築協定制度認可地区はなかったが、令和6年3月末現在、全35市町のうち32市町が建築協定制度等を制定し、建築協定制度認可地区は累計134地区となっている。 |
| 39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課 | 都市計画法の開発許可事務処理市町が、県開発審査会に民間事業者の開発行為の承認を求める際、事業者が地域の良好な景観の形成に寄与するようにも指導している。 ≪開発審査会開催実績≫ 令和5年度5回 |
| 40 工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課 | 市町に対し、工場立地法の運用に関して、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行った。 緑化優良工場に関するHPを作成し、県内の受賞工場を紹介した。 |
| 41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 暮らし・環境部 生活環境課 | 環境影響評価対象事業の確認相談を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮した事業を計画するよう促した。 ≪意見照会実績≫ 令和5年度：一般国道414号線伊豆縦貫自動車道（下田市～河津町） |

主要方策5 | 自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|--|--|
| <p>42 農村の魅力フォトコンテストの実施</p> <p>経済産業部 農地保全課</p> | <p>県民に農山村景観保全の必要性周知を図るため、広報誌等による情報発信により、HPやinstagram等を通じて幅広く写真を募集した。その結果、1,174点の応募があり、その中から入賞作品60点を選出。入賞作品の展示を通じて、農山村景観の魅力を発信した。</p> |
| <p>43 「花の都しずおか」づくりの推進</p> <p>経済産業部 農芸振興課</p> | <p>地域で開催する園芸教室や学校花壇コンクール等をきっかけとし、地域住民の花緑の利活用に対する意識や景観美化への意識が高まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共花壇や自宅庭園の手入れ、周辺道路のゴミ拾い等による景観美化 ・参加住民の花や緑に対する意識の高まり ・受賞者のマスコミ取材による情報発信 |
| <p>44 緑化優良工場等表彰の推薦</p> <p>経済産業部 企業立地推進課</p> | <p>景観美化に繋がる緑化や環境活動に取り組む県内工場の推薦を行い、各賞を受賞した。(経済産業大臣賞：ミネベアミツミ(株)浜松工場、関東経済産業局長賞：住友ベークライト(株)静岡工場、日本緑化センター会長賞：キャノン(株)富士裾野リサーチパーク)</p> |
| <p>45 調査研究成果等を踏まえた情報提供</p> <p>スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課</p> | <p>富士山の景観は、「芸術の源泉」として数多の芸術作品の題材になり、「信仰の対象」として様々な信仰を生み出し日本人の心のよりどころになっている。そのような富士山の普遍的な価値を後世に守り伝えていくための調査研究を実施し、その成果を公開するため、令和5年度は、世界遺産登録10周年を記念した国際シンポジウムや、美(芸術)と祈り(信仰)をテーマとした企画展、富士山麓の生業から富士山の価値について考える世界遺産セミナー等を開催した。</p> |
| <p>46 「水の都しずおか」の推進</p> <p>くらし・環境部 企画政策課</p> | <p>水環境の保全を呼び掛けるため、県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行い、水のある景観保全の意識の醸成を図った。</p> |
| <p>47 県産材利用促進</p> <p>経済産業部 林業振興課</p> | <p>県産材をPRするイベントの出展支援(木と住まいの総合啓発)や木工工作コンクールの普及、「木使いネットWEB」のリニューアルなど情報発信を強化し、県産材を利用した良好な景観形成に対する理解の醸成を図った。</p> |
| <p>48 文化財クローズアップ</p> <p>スポーツ・文化観光部 文化財課</p> | <p>令和5年11月12日に、浜松城跡と浜松市地域情報センターにて、文化財クローズアップ「浜松城下町をさぐる」ウォーキングツアー及び講演会を開催し、133人の参加があり、地域の歴史が育んだ景観への理解を深めることができた。</p> |
| <p>49 総合的な学習の時間等をととした実践</p> <p>教育委員会 義務教育課</p> | <p>伊豆の国市立葦山南小学校及び吉田町立自彊小学校を景観まちづくり学習の協力校に指定した。両校ともに、景観学習を総合的な学習の時間の年間計画に位置付け、年間を通して取り組んだ。</p> <p>葦山南小学校では、6年生の学習において、身近にある葦山反射炉等の史跡についてインターネットで調べたり見学したりするなどの活動を通して、地域の自然、歴史、産業を紹介するパンフレットをつくり、故郷の特長を発信した。また、「葦山の未来像」をテーマに自然や交通、福祉等の面から住みやすいまちづくりについてグループで考えた。</p> <p>自彊小学校の5年生では、吉田町が推進するシーガーデンシティー構想と関連付けた「防災×まちづくり」をテーマに掲げて学習を進めた。津波避難タワーや防潮堤などを安全のためだけの防災施設と捉えるのではなく、賑わいをもたらす普段の生活になじむ防災施設について仲間とともに考え、そのアイデアを役場の方に紹介した。</p> |
| <p>50 「地域学」推進事業</p> <p>教育委員会 高校教育課</p> | <p>地域学充実事業により県立高校11校を指定し、学校周辺地域の特色を生かした探究的な学習活動を推進した。指定校のうち東部地域の高校では、伊豆半島ジオパークや富士山について学ぶ中で、フィールドワーク等を行い、地域の景観や文化について理解を深めた。</p> <p>また、オンリーワン・ハイスクール事業(新時代を拓く高校教育推進事業費)により県立高校33校を指定し、魅力ある高校づくりを推進している。一部の指定校において、市町、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校周辺の環境や文化等の研究開発課題を設定するなど、地域課題の解決等の探究的な学びに取り組んだ。1月には探究フェスタを開催し、16校47チームが学びの成果を発表した。</p> |

主要方策5 | 自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める

| 事業・取組名 | 令和5年度の実績 |
|---|--|
| <p>51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱</p> <p>くらし・環境部 自然保護課</p> | <p>自然環境の保全に興味を持つ人材の育成のため、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーを委嘱した6校の高等学校において、氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種の種子増殖を目指す研究を実施した。令和6年3月22日に新たに1校にふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーを委嘱した。</p> |
| <p>52 しずおかアダプト・ロード・プログラム</p> <p>交通基盤部 道路保全課</p> | <p>快適な道路空間を創出するために、地域住民や企業等の道路清掃や美化活動を支援した。</p> |
| <p>53 リバーフレンドシップ</p> <p>交通基盤部 河川企画課 河川海岸整備課</p> | <p>33団体と新たに同意書を締結して、河川美化活動を支援することにより、河川の景観保全を図った。</p> |
| <p>54 しずおかポートサポーター</p> <p>交通基盤部 港湾企画課</p> | <p>清掃作業や植栽の手入れなどを通じて、美しい景観の維持に努めていただき、港を訪れる人々に快適な空間を提供することを目指し、各認定団体の活動に必要な道具等の支給や活動に対する保険加入の負担を行っている。</p> |
| <p>55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」</p> <p>経済産業部 農地保全課</p> | <p>H P、facebook、instagram、メルマガの配信により農山村地域のイベント情報等の情報発信を行い、個人会員5,475件、企業会員96件（合計5,571件）となった。</p> |
| <p>56 道路協力団体制度の活用</p> <p>交通基盤部 道路企画課 道路保全課</p> | <p>国道138号で須走まちづくり推進協議会、国道139号富士山朝霧高原景観管理協議会が開催した清掃活動に参加し、活動を支援した。</p> |
| <p>57 日本風景街道の取組促進</p> <p>交通基盤部 道路企画課</p> | <p>景観ワークショップや道路環境美化活動など地域主体の活動に参加し、官民一体となった景観活動を実施した。</p> |
| <p>58 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）</p> <p>交通基盤部 河川砂防管理課</p> | <p>県内29市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行い、河川海岸の美化活動を援助することにより、河川海岸の景観保全を図った。</p> |

06 津波避難誘導標識の設置

担当課 | 危機管理部 危機政策課 危機情報課

事業の概要 静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。

令和5年度の取組実績・成果

静岡県津波避難標識指針（平成27年5月）において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。

令和5年度に市町が整備した99基の津波避難標識の全てが本指針に準拠したものとなっており、津波避難誘導上の効果に加え、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

≪ 標識設置事例（下田市内） ≫



津波避難誘導標識（遠景）



津波避難誘導標識（近景）

要因分析・改善点

- 令和4年度は整備した880基のうち879基が本指針に準拠しており、令和5年度の実績とあわせて、市町に対して本指針に基づく標識設置を働きかけた成果と考えられる。
- 令和4年度の指針に準拠していない（880基のうち）1基についても、ピクトグラムのデザインや色彩は本指針に準拠し、市内の表示方法は統一されているため、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

今後の予定

- 引き続き、本指針に基づく統一規格による標識の設置を、市町に働きかける。

事業・取組名

32 定点観測地点からの展望景観の観察

担当課 | スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課

事業の概要 | 地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。

令和5年度の実績・成果

定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、その内容は、令和4年度経過観察指標に係る年次報告書として令和6年3月に書面決議を実施した富士山世界文化遺産協議会において承認された。



富士山本宮浅間大社
撮影日：R4.10.27

要因分析・改善点

- 文化財保護法や自然公園法等による各種規制や市町の景観条例等による開発の規模・位置に対する制御に効果のある行政手続の充実により、良好な展望景観が保たれている。

今後の予定

- 今後も引き続き経過観察を実施することで、展望景観の阻害要因を早期に把握し、負の影響を未然に防止する。

ふじのくに景観形成計画進捗状況評価レポート

静岡県景観づくり推進本部

(事務局 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493 E-MAIL keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp